

# 食品安全委員会

## リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会

### 第3回会合議事録

1. 日時 平成26年8月1日（金） 14:00～16:30

2. 場所 食品安全委員会大会議室

#### 3. 議事

- (1) 開会
- (2) 第11回企画等専門調査会での意見紹介
- (3) 勉強会メンバーによる発表
- (4) 意見交換
- (5) 閉会

#### 4. 出席者

(勉強会メンバー)

堀口逸子座長、鬼武一夫氏、金川智恵氏、小出薫氏、河野康子氏、  
高橋久仁子氏、夏目智子氏、細野ひろみ氏、松永和紀氏

(食品安全委員会)

上安平委員

(オブザーバー)

消費者庁 宗林消費安全課長

厚生労働省 國分企画情報課長

農林水産省 道野消費者情報官

(事務局)

姫田事務局長、東條次長、植木情報・勧告広報課長、  
野口リスクコミュニケーション官、高橋専門官

#### 5. 配布資料

- 資料1 第11回企画等専門調査会での意見
- 資料2-1 小出薫氏提出資料
- 資料2-2 河野康子氏提出資料

## 資料 2 - 3 高橋久仁子氏提出資料

### 6. 議事内容

○野口リスクコミ官 それでは、多少定刻には時間がありますが、皆さんおそろいでございますので、これから第3回目の「リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会」を開催いたしたいと思います。

会議に先立ちまして、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

配付資料といたしまして、次第のほか、資料1といたしまして、第11回企画等専門調査会での意見。

資料2-1として、小出薫氏提出資料。

資料2-2として、河野康子氏提出資料。

資料2-3といたしまして、高橋久仁子氏提出資料。

資料2といたしまして3点配らせていただいておりますが、不足等ございませんでしょうか。

続きまして、本日の出席者でございますが、10人のうち有路さんが欠席でございますので、9人の出席となっております。

以後の進行は堀口座長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

○堀口座長 皆さん、こんにちは。お暑い中をお集まりいただき、どうもありがとうございます。

時間ももったいないので、そろそろ始めます。

本日は第3回目になりますが、まず初めに、先日、第11回の企画等専門調査会が開催されまして、そのときに委員の方々からいろいろ御意見をいただきましたので、それを事務局から紹介していただき、その後、本日、3人の方から、食品安全に関するリスクコミュニケーションについて、情報提供というか、意見を言っていただき議論を進めていきたいと思っております。

それでは、事務局から、第11回企画等専門調査会の委員の方々の御意見の御紹介をお願いいたします。

○野口リスクコミ官 それでは、資料1をごらんください。

第11回企画等専門調査会が7月11日に開催されましたが、こちらで出されました意見について、かいつまんで御紹介させていただきたいと思っております。

大きく2つに分けてまして、1つ目は、このリスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会の関係としてまとめております。そして、2つ目は、現在の活動内容関係ということで、いろいろ御意見をいただいております。

まず、1つ目のリスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会関係でございますが、

全般論といたしまして、まず1点目として、食品安全委員会はリスク評価機関だが、リスク評価機関におけるリスクコミュニケーションのみならず、リスク管理も含めて食品安全全体のリスクコミュニケーションについて議論してもらいたいという御意見。

そして、これまでの経験や現実に即した話題とか事例を背景として、どのようなリスクコミュニケーションなら受け入れられて、どのようなものはだめだったのかを踏まえて今後のリスクコミュニケーションの形を議論したらよいのではないかと御意見。

また、1回のコミュニケーションで理解が深まるというのは余りなく、いろいろな立場の方が重層的に繰り返し実施することで理解が深まっていくのではないかと御意見。そういうことを踏まえまして、リスクコミュニケーションは長い目で見て効果や成果を判断すべきではないかと御意見。

4点目としまして、リスクコミュニケーションは説得の場ではないということだが、では、リスクコミュニケーションとは何なのか、そのような点も議論したらよいのではないかと御意見。

いろいろな立場のステークホルダーの方のコンセンサスが得られるようなリスクコミュニケーションはどうやったら行えるのかという議論をしたらよいのではないかと御意見。

リスクコミュニケーションの推進に関して、過去にもいろいろ資料をまとめておりますが、実際に広がっているという実感がないので、具体的に成果が出るリスクコミュニケーションのあり方を検討したらよいのではないかと御意見を全般論としていただいております。

続きまして「食品安全委員会の認知度」、こちらの認知度が低いのではないかと、高めるにはどうしたらよいのかと御意見。

「情報発信方法」ということで、どのような媒体を使って、どのような方法で情報発信していったらよいのかという方法論についても議論したらよいのではないかと御意見。その際、行政が直接発信する場合と、マスコミを介して情報発信する場合で、伝達の経路によって受けとめられ方が異なるかもしれないので、その点も分析を行ったらよいのではないかと御意見。

次のページでございますが、「対象者に応じたリスクコミュニケーション」ということで、情報の受け手には多様な方がいらっしゃるのと、そういったことに配慮したリスクコミュニケーションをどうしたらよいのかと御意見を議論したらよいのではないかと御意見。

「その他」として、子供たちへのアプローチの話ですとか、リスクコミュニケーションの評価のことも議論したらよいのではないかと御意見をいただいております。

大きな2点目といたしまして、現在行っております情報発信活動とか、そういった現在の活動内容関係といたしましては「情報発信全般」といたしまして、海外への発信方法をどのように行っていくのか、わかりやすい内容をどうしていくのか、情報発信している内容がとにかく難しいという御意見をいただいております。

また、Facebookにつきましても、ことし2月から取り組みを始めましたが、いわゆる「いいね」の数について、どういう目標を立てていくのかとか、あと、Facebookでの紹介の仕

方をもう少し工夫したらよいのではないかという御意見をいただいております。

3枚目になりますが、メールマガジンにつきましても、ターゲットを絞ったアラート情報とか、そういったものを流すような工夫をしたらよいのではないか。

ホームページ関係につきましても、デザインの話ですとか、リンクの話ですとか、そういったところでももう少し工夫できる余地があるのではないか。そのような御意見をいただいております。

以上でございます。

○堀口座長 ありがとうございます。

前回の第11回目の専門調査会で出席いただいていた夏目さんや小出さんや河野さん、何か漏れとかありませんか。

○河野康子様 特にございませぬ。

○小出薫様 大丈夫です。

○堀口座長 大丈夫ですか。

ということで、資料の御説明をいただきました。

それでは、各メンバーによる発表に移りたいと思います。

では、資料順で小出さんからお願いします。

○小出薫氏 すみません。事務局の意図を余り理解しないで少し大部なものをつくりましたけれども、この勉強会が始まって、結構リスクコミというのはテーマとして難しい。リスクアナリストの中で、いわゆるアセスメントとマネジメントというのは、最終的にそれがうまくいった状態というのはイメージできるわけですが、リスクコミュニケーションに関しては、どうもそれがまだしっかり議論されていないし、余りないなと思っています。

最初の4枚についてまとめてお話ししますが、アセスメントを間違いなく行うための主に専門家のコミュニケーションというのはわかるわけですが、内閣府食品安全委員会御自身が書かれた文章の中でも、2枚目のスライドの最後のところに青字になっていますけれども、目的に関して「国民の理解を進めていくためには」という言い方が結構広まってきたのだろう。

広まってきただけではなくて、世間でいろいろな活動をされている方の中には、ある意味では、消費者と、時に事業者にも伝わるコミュニケーション、最初はもともとのコーデックスのリスクアナリストの中の定義から始めても、最終的にはどう伝わるか、本当に伝わっているのか、ここでもう少し事業者なりなんなりがこういうことを言うべきではなか

ったのかという議論が今いろいろ出てきて、明らかにそれが本来のリスクコミュニケーションと合うのか、合わないかという議論はともかくとして、そういうニーズはやはりあるのだろうと思います。

この勉強会の意義をずっと考えていく中で、こういうメンバーが集められている。本来の意味のリスクコミュニケーションのアセスメントをできるだけ伝えやすくするというのであれば、この中にはアセスメントの専門家と、マネジメントをやられる行政の方もいらっしゃるし、消費者行動やコミュニケーションを専門とするいわゆる社会科学の専門家の方もいらっしゃるわけで、その人たちが主になってある程度固めていく。その中で、事業者である、例えば、私のような立場の人間とか、消費者の方々は事情を聴取されるという形が、当初はそう考えていたのですけれども、だんだん日がたつにつれて、それだけでもないのかなと感じました。

できるだけ早い時期に、食品企業の望むこととといいますか、ちょっと一言言っておこうかなと思って3枚目に書きましたけれども、1番、2番に書きましたように、本当に大きなハザード情報というのは、最大限早く、本当に正確というよりも方向性が正しいものを早く欲しいというのが1つです。

2つ目は、やはり評価されたリスクについての社会的なコンセンサスが存在する環境で事業をやりたいというのが食品企業の望むところであって、食品企業が本当にもともとの意味でのリスクミをやるのかどうかは別として、我々が何らかの形で消費者の方たちとコミュニケーションをとる場合は、やはりコンセンサスということを考えてやっています。

4枚目に書きましたけれども、こういうものはリスクコミュニケーションではないよと。最初の会の山田先生の話は本当によくカバーされていて、実はこれを書くときにも読み直したのですが、そのとき気がついた以上のことが書かれていますけれども、ただ、一番最後に書きましたように、コアとなる活動というのは、特にこれは食品安全委員会ですから、やはり科学的評価に基づくリスク評価とコミュニケーションなのでしょうけれども、やはり利害関係者間の理解と共感をいろいろなレベルで育む活動というのが、食育であるとか、消費者教育だとかがありますけれども、そういった周辺活動もあわせたプランについて、ぜひここでは勉強したいなと思います。

次の2つはちょっと飛ばします。

リスクミを考える上で、余りオーソドックスな例ではないかもしれませんが、牛乳の放射能汚染ということで大分いろいろ格闘して、そのときにどういうものが伝わって、どういうことになったかというのをちょっとまとめてあります。

今、ここで全部お話しする時間がないかもしれませんが、もし消費者関係の方で興味がありましたら、後でいろいろなお話にも応じます。

最初の原発事故が起こった1~2カ月は、こういうことが起こりました。牛乳というのは、圧倒的大部分は飼料から行きますので、最初の3月の時点では前の年の飼料を使っていたりしましたので、逆にセシウムは出なかったのですけれども、いわゆる一番草を使う

時期からいろいろなところで出始めました。出始めたといっても最大で大体数十ベクレルぐらいのレベルなのですけれども、そういう状況になりました。

その後で何をやったかという、これはもう完全に飼料、特に自分の牧場の周りで見つけている牧草や、そういったいわゆる自給の飼料、これをとことん使わない、あるいは管理をするという形で、ある意味、急速に牛乳中のセシウムが減っていったわけです。

あの原発事故が起こったときには私も危機管理の人間でしたので、何を考えたかというのをそこにちょっと書きましたが、今、申し上げたように、しばらくは大丈夫だろうけれども、これから起こるだろうな、飼料の状況が変化した後が大変だなということを考えました。

次の牛の絵は、一応、現在の科学的な取り扱いとして、右上のほうに、えさで与えられている放射性セシウム量に移行係数、これは実験式ですけれども、かなりのところが当てはまります。それで牛乳中のセシウムの予測ができるというわけです。

こういう危機管理の中にあって、まずありがたかったのは、これは一つポイントだと思うのですけれども、このときの行政、内閣府の食品安全委員会、消費者庁等のリスクミ文書、説明会というのは本当に役に立ちました。助かりました。最終的に厚生労働省が決めた基準値でもって国民が全部動いたわけではないのですけれども、これがなかったら、恐らくいろいろな意味で危機管理もできなかつたでしょうし、その後のマネジメントもできなかつたのではないかと。

それから、鬼武さんがいらっしゃるからではないのですけれども、日本生協連の見解も非常に助かりました。

もう一つ言えることは、次のページですけれども、何か大きなリスクなり、ハザードがある場合に、そのプリベンションが効果を上げているという状況がないと、世の中というのは安定的にまとまっていけない。農水省の消費安全局と生産局、その他、非常に早い段階で、リスクマネジメントなのでしようが、畜産農家を対象に諸通達をやっていただいて、現場のいろいろな人間、これはもちろん酪農家も含めてですけれども、行動が早くとられました。

同時に、民間も、私どもの酪農団体が支援をして、酪農家が飼料管理を徹底した。何をやるかという、先ほどもちょっと申し上げましたように、牛舎の近くに牧草や飼料作物をつくっているわけですが、それを刈り取ってまとめて丸めて、かつ、使わないで、お金を出して輸入飼料を購入する。その結果が検出限界以下の生乳なわけです。

問題なのは、こういういわゆるプリベンション関係の、リスクマネジメントとっていいのかもしれませんが、その一部ですけれども、その努力と成果というのは恐らくこの時期にほとんど消費者の方には伝わらなかったのではないかと。

ただ、そういう流れがあって、2012年4月には新しいさらに厳しい基準値ができましたが、ここが一つの事実なのですけれども、基準値は50ベクレルです。我々事業者も50ベクレルでもって管理してくださいという通達を行政からもいただきましたが、現実には50ベ

クレルを絶対保証するための限界として10ベクレルということで、いわゆる検出限界ではなくて、これは測定下限という言葉だったと思いますけれども、その10ベクレルで我々も管理をして、実質的には10ベクレルが全国的な判断基準になった。

その間、いろいろメディア関係、特に学乳関係者からいろいろな問題、議論、それから、我々も相当いろいろな週刊誌でたたかれたり、いろいろなことがありましたけれども、最終的には現実の牛乳中のセシウム含量が、今はどんなに高くても数ベクレルの段階ですので、そういうところで混乱が収拾した。

実際に牛乳の消費量だけからいうと、2011年と2012年はほとんど変わらない。これは自分の会社のあれですけれども、例えば、うちの「おいしい牛乳」なんていうのも、むしろ伸びて、今もしっかりと売り上げが出ているという形になったと思います。

このときにどういう話の仕方したら、うまく社会の中で調和ができるのかということで『調和』のシナリオ（その1）」です。恐らくこれが通じれば一番いいのしょうけれども、牛乳の放射性セシウムというのは、飼料を管理することで抑制できますよと。飼料セシウムを100ベクレル以下にしたら、牛乳は50ベクレル以下をクリアしますよと。これは大体計算すると、170ベクレルぐらいだとちょうど50ぐらいになるのですが、50ベクレルであった場合には、シーベルトに直すとこういう値で、これは十分許容されるものですよというシナリオでいけばよかったですけれども、なかなかああいう危機、クライシスの状態ではそうはいかなかった。

では、10分の1ならいいのかということで、その2にずらずら書いていますけれども、恐らくこれでもだめで、結局、いろいろな人とお話しする中で、若干常道的といいますか、こういうことをやっているのだよという話をして、私どものお客様相談センターであるとか、いろいろな方とお話しする中で、やはりその話をして初めて話のテーブルにのっていただいたという経験をいたしました。

もう一つは、行政等の説明、本当にこの間のリスコミというのは、非常に学術的にも正確なことを我々事業者にとっては役に立つ形でやられていて、これは前にもお話ししまして、またかと思われるかもしれませんが、中国のメラミン事件があったときに、極めてすばらしい、我々にとって役に立つ説明をしましたけれども、一方で、以前から行政のトップがきわめて人間的に顔を出して語りかけるのと、それから、優秀なスタッフが科学的に正確なことをちゃんとまとめて、それをそのときに理解されなくても繰り返し伝えるのと、2つの組み合わせでなければいけないのだなと私は考えています。

そういう中で、これはもう組織が変わりましたが、以前のニュージーランドのフードセーフティー・オーソリティーのアンドリュー・マッケンジーという、この人に実際に会っていろいろお話をしましたけれども、彼が一般向けのコラムの中に書いた文章というのが、特に非常に、英語ですから日本語と違ってもっともらしいというか、かた苦しい書き方はできないのかもしれませんが、文体がいいのと、書いてあることが非常にずばりできないことはできないという書き方をしているので、こういうことを少し行政も考えら

れたらいいのではないかなと思っています。

リスクミの中で一番のコアは、やはり学術的にアセスメントをやって、それをできるだけわかりやすく伝えるやり方をこの場でもこれから議論すべきなのだろうと思いますが、やはり本当に社会に伝わって、社会の中に食品に対する不安があるというのは決していい状態ではないので、リスクもあるけれども、これについてこういう対策をとって、ここまで来ているのだよと、さらに上に行くのだよと、そういうコンセンサスのある社会に日本もすべきではないかなと、そういう議論もしたいと思っています。

ちょっと時間が来ましたので。

○堀口座長 ありがとうございます。

今までの御説明の中で、御意見ではなく、何か御質問はありますか。わからなかったというところはありますか。大丈夫ですか。

そうしたら、意見は後でまとめて。

○夏目智子様 済みません。わからないところがあるのですが。

○堀口座長 夏目さん、どうぞ。

○夏目智子様 スライドの4枚目ですから、資料の2ページ目のところで、食品企業の望むことを2点挙げられています。ハザード情報というのを早く、不正確でも方向性の正しいものというのは、方向性が正しいというのと不正確というのがどうつながるのだからということ。

2番目ですが「評価されたリスクについての『社会的コンセンサス』が存在する環境で事業をやりたい」という御希望を述べられていますけれども、その評価されたリスクについて「社会的コンセンサス」が得られていないという御経験をされた上でのお話なのかどうか確認をさせていただきたいと思います。そういう事例があったかどうか、例えば、今もあるのかどうか。評価されたリスクについて、科学的に評価されたのだけれども違うのだみたいな、そういうコンセンサスが出てくる可能性もあるかなと思いがながらの質問です。

○小出薫様 1つ目は、ちょっと私が乱暴な書き方をしているので、とことん正確なことを追いかけて時間をかけるということではなくて、そのとき、そのときに特に企業というのは意思決定をしなければならない。

企業というのは、いろいろなことを言われていますが、やはりその事業が社会に役に立っているという思いでやっていますし、それを継続することが企業の責任でもあるということで、早く意思決定をしなければいけないということで、方向性が全く間違っていたら困りますけれども、拙速であってもできるだけ早く欲しいということで、ここには書きま

した。

2つ目は、まさに放射性セシウムの件がそうなのだろうと思います。50ベクレルという牛乳の基準値があって、当初は乳業協会とか、そういうところも10ベクレルを測定下限として測定し、要するに、基準以下ということで発表していましたが、そこでのコンセンサスというのはとうとうできなかつた。その時点でも本当に細かな具体的な数字を出せというのもありましたし、実際に、余り書きませんでしたけれども、6ベクレル、7ベクレルで牛乳をとめた自治体も随分あります。2ベクレルでとめたところもあります。そういったことで、やはりコンセンサスがない中で、企業はいろいろな立場の人からいろいろなことを言われましたが、ベクレル戦争をやってもしようがないし、測定の精度もまだ確立されていない状況で、ある立場は維持しましたけれども、我々はやはりできればもう少しコンセンサスのある中で事業をやりたいなということを素直に書いたものでございます。

○夏目智子様 ありがとうございます。

○堀口座長 夏目さん、今の説明でよろしいですか。

○夏目智子様 はい。1のところもよくわかりました。やはり時間をかければいいというものではなくて、特に事業の場合は継続していかなければならないという使命をお持ちの中で、その都度、判断していかなければならないということで、その時点でできるだけ正確な情報をとという意味合いのことなのだとということがわかりました。

2のところは、実際の御体験も、言いにくかったのだろうと思いますけれども、正直にお話しただいてとてもわかりました。ありがとうございました。

○堀口座長 それでは、資料2-2に行きたいと思います。

河野さん、よろしくお願いします。

○河野康子様 全国消費者団体連絡会の河野です。

前回、この勉強会を欠席してしまいました。それで、事務局の方から御連絡をいただいて、今回は、ここに来ている参加者がそれぞれの立場から、今、食品の安全性に関するリスクコミュニケーションをどう見ているのかということと、今後に向けて論点をどう考えるかということで簡単に意見をまとめて、今回、皆さんで意見を交流すると伺っていたので、私もすごく軽く考えておりました、小出さんのようなしっかりした資料がつかれずに本当に申しわけございませんでした。

簡単に申し上げたいと思います。

私がここに書いたことは、皆さんから見れば本当に当たり前のことだと思います。「リス

クコミュニケーション」という横文字がどういう意味を持っているのかということの頭に浮かんでくる順番でここに書いてみました。

まず、リスクコミュニケーションというのは非常に大事である。ただ、とても難しいものだなというのが、まず第一の感想です。

そもそも何か危機があったときに、大きな集団でそれに属する各主体の意識・情報の共有化は絶対に不可欠であるという問題意識からこれは生まれたもので、食品の安全だけではなくて、社会にはさまざまなリスクがありますから、そういったリスクに関する正確な情報を行政、専門家、企業、生産者、消費者など、関係者間で共有して互いに意思疎通を図ること。それが問題解決に向けてなるべく早く導くことであると私自身は理解しています。

ただ、このリスクコミュニケーションの中で圧倒的に多数で、かつ、正確な情報が最も少ない消費者である「私」は、結局、不安と疑問の塊になるわけです。その不安と疑問にどう答えてくれるのか。それから、さまざまな方の御意見を伺ったところで納得できるのか。そのあたりがやはり非常に難しいところだなと、この10年間のさまざまな危機に関して思い出したところです。

次に、関係者がリスクについて意見や情報を交換して、共有し合うために、いろいろな場が設けられます。それは意見交換会であったり、講演、学習会であったり、パンフレット等の出版物が出されたり、今はウェブ等でさまざまな情報配信がされていますが、では、どんなやり方が意思疎通にとって一番有効な、効果的なやり方なのだろうと考えたときに、本当にきょうこれで勉強会をやることになっている大もとになるとは思いますけれども、確立された方法というのはないのだろうなと感じています。

消費者は、一人一人本当に多様な暮らしと価値観を持っています。これまで、例えば、意見交換会と銘打ったリスクコミュニケーションがあった場合、御説明があつて、御報告があつて、そして、それぞれの方が自分の立場から意見を言い合つて終わりという形なのですが、それ以上踏み込めないのではやはり悲しい。効果が何なのかというのは私もよくわかりません。うまく言えません。ただ、できればリスクコミュニケーションをやるのであれば、少なくとも効果を生むアプローチというのは必要だろうと思います。

それから、先ほど御報告にあった前回の企画等専門調査会の中の御意見のところにもありましたけれども、リスコミの目標はどこに置いているのだろう。リスコミを開くことが目標ことではないですよ。やることにも意義があるのですが、目標はどこに置いていて、どう評価するのか。

私なりにその目標というのは社会的合意形成かなと思うのですがけれども、では、社会的合意形成というのは、どういう状況になれば社会的合意が図られたのか。それから、さらにもっと目標を言えば、行動変容につながればもっといいのですが、では、行動変容が起こるようなリスクコミュニケーション、そんなことが本当にできるのだろうかと、これはまだ疑問符のままですけれども、思っています。

食の安全性の確保というのは、当然のことながら、農場から食卓までのどこでつまずいても深刻な事態になり得ると思っています。ここから始まるのがいいかどうか、済みません、言葉足らずかもしれませんが、生産者、製造者、流通、消費者等、全てを巻き込んだ大きな問題ですし、全体を見据えた立場にある国や自治体の果たす役割というのが非常に大きいと理解しています。

私が思うのは、複雑なフードチェーンの要所にいるそれぞれのステークホルダーですよ。生産者は生産者なりに、製造者は製造者なりに、流通業者は流通業者さんなりに、私たち消費者は消費者なりに、それぞれの立場で考え得るリスクというのを理解し、管理し、私たち消費者も、当然、自分の身近にあるリスクは管理し、その情報を広く外に向けて公開する。そのような状況ができれば、わざわざ何かやらなくても、相互理解というのは自然に暮らしが営まれている中で進んでいくのかなとも感じています。そういったことが日常的に困難なく行われているような状況だと、何か大きな問題が起きたときに、そういった下地が役に立つのではないかなと感じているところです。

済みません。余り脈絡がないのですけれども、本当に頭に浮かんできたことを順番に並べたのですが「食の安全」と「食の安心」というところに考えを持っていきますと、「安全」というのは具体的な危険が物理的に排除されている状態で、「安心」というのは心配・不安がないという主観的な心の状態だと理解しています。

消費者は、現在、いろいろな社会サービスに依存して暮らしていて、自分でコントロールできるところは非常に少ないですよ。食品に関しても、自給自足をするならばともかく、でも、それでも種とかお水とか、いろいろなものは自分ではコントロールできない。だから、自分でコントロールする部分が非常に少なく、全体状況がどうなっているかという把握も余りできていない。

事件や事故が起きて何か顕在化したもの、それが私たちから見ると大きな不安なのですが、その不安に対して私たちはどう受けとめるかということ、システムがまず安全であるということは、当然そうであってほしい。ただ、それだけでは安心には結びつかなくて、システムが安全であるというところにいらっしゃる関係者の方から、システムが安全であることの信頼を欲しいと思います。だから「安心」とは「安全」に対する信頼感で、私たちはただ安心したいというのが一番の欲求だと思っています。

現状を考えると、情報は世の中にあふれています。誰でも発信できて、誰でも受け取れます。その情報の真偽というのは本当によくわかりません。きょうもここに来る電車の中に、中国の例の食肉製造工場のことがいっぱいいろいろな言葉で書かれている中つり広告を見てきました。本当に情報はどんどん発信されます。

では、信頼できる食の安全に関する情報の出どころはどこなのか。この情報は信頼できると伝えることができる媒体、それは一体何なのか。消費者は今このところが混乱していると思います。

私は、食品安全委員会さんには信頼できる食の安全に関する情報の出どころになってほ

しいというか、日本の国ではそこから出される情報こそ信頼に足るものだと私たちは理解すべきだし、それをもとにさまざま行われている管理措置のこともしっかりと行政、事業者さんから世の中に発信されるべきだと思っています。

その次に書いたことは、ちょっと失礼かもしれませんが、権威ある専門家の方が必ずしも信頼を得られる伝達者でないこともあるということで「相手に応じて事実をわかりやすく伝える技術を持つコミュニケーション能力の高い人材」と書きましたけれども、何らかの形でそういったところに力を入れるということが大事かなと思っています。

BSEの問題なのですけれども、BSEの問題は、あのときのリスク評価と管理措置は本当に正しかったのだなということが、10年たってやっと私たち消費者のところにも実感できる事例だと思います。

一方、放射性物質に関して言うと、福島原発の廃炉作業が完全に終わるまでは、汚染水の問題とか、小出しにされる不安な報道が出るたびに、私たちは頭では理解したと思っても不安に引き戻されて、このことに対して言うと、国民的なコンセンサスというのは得られにくいのではないかとと思っています。

それから、今、直近で中国の食肉製造工場の件がありますけれども、私自身は、あれは本当に事実なのかな。それとも、非常によくできた報道なので、何らかの背景があるのかなと思ったり、真相は一体何なのか、今のところ誰も説明責任を果たしていないと思っています。このあたりは、なおのこと消費者の判断を誤らせずし、私たちの不安があらぬ方向に行ってしまう状況にあると思っています。

最後に、私は消費者です。食品の安全性に関するリスクコミュニケーションがしっかり機能するためには、消費者に求められる役割があると思っています。私たち消費者は、食品の安全性確保のために、さまざまな法的な規制も含めて、システム形成を望むというのはしっかり持っている権利だと思いますけれども、権利があるからといって事態を傍観しているだけではだめだと思っています。やはり自発的に学び、努力したりすることが求められていると考えます。

まずは、消費者の年齢や特性に配慮した消費者教育をやっていただいて、素地の醸成というか、まずは、受け入れる態勢をつくること。そして、そこに科学的知見によるしっかりとした評価と管理措置、さらに、管理措置のところには、私、このところいろいろ考えるところがありまして、やはり社会的コストなどの情報提供も含めて、多角的・合理的にリスクの判断ができる消費者になりたいと思いますし、なるべきだと考えています。

前回、私は欠席してただ資料でしか読んでいないのですけれども、田中先生の資料の一番最後のところ、態度変容の準備がステークホルダー双方になれば、コミュニケーションは成立しない。少なくとも消費者も他者の意見を聞き、今、起きていることをしっかりと学ぶということ、そのことがやはり食品の安全性に関するリスクコミュニケーションをそれなりに効果的な結末に導く一つの方向性かと思っています。

以上です。

○堀口座長 ありがとうございます。

今の御発表の中で、何か御質問はありますか。わからなかったところとか。ありませんか、大丈夫ですか。

そうしたら、引き続いて、高橋先生、資料2-3になりますが、お願いいたします。

○高橋久仁子様 高橋です。

この3月末まで教育学部で食生活教育を担当してきました。10年前の2003年からの6年間、食品安全委員会のリスクコミュニケーション専門調査会で委員をやりました。この会もその反省会ですかと言っているのですが。

私の資料をごらんになって、皆さん、何これと思ったと思うのですが、私は、食生活教育として、日常生活のレベルで食の情報を考えるということを中心に仕事をしてきました。世の中には「体によい情報」「体に悪い情報」という2種類の情報があります。「体によい情報」の収集に一生懸命になって、これを食べると何々にいい、と喜んでいる人は、ある意味、幸せなのですが「体に悪い情報」に神経をすり減らす人は非常にお気の毒だなという思いで見えてきて、そこを何とかできないのかと思っています。

この、食の安全に関するリスクコミュニケーションというのは「体に悪い情報」をどうやって、「そんなに体に悪くないですよ」ということ、「悪いといってもこの程度のことなですよ」ということをわかりやすく伝えることだと思っています。

そうした立場でいまして、このリスクコミュニケーションをいかに成立させるかということを考えるのだったら、世の中の「体によい情報」というものがどれほどの意味があるのかということも、同時にわかる形で伝えてくれないと困るという思いでずっと来ております。その思いは今も変わっておりません。

プレゼンテーションをとの課題が出たときに、わずかでしかない効果を、ものすごく大きな効果があるかのように思わせる商品宣伝広告がまかり通っている現状をそのままにした中で、リスコミだけ成立させようとしても無理なのではないかということをお願いして、今日、この変な資料を用意しました。

1枚目に「いろいろな考え方が当然、でも省庁間の不一致はいかなものか」ということ、えらく大きな話を出してきてしまったのですが、そんな難しい話ではありません。

下半分のスライドの部分なのですが、2009年4月1日から施行された、文部科学省の学校給食衛生管理基準です。その第3というところに「調理の過程等における衛生管理に係る管理基準」とあって「(2) 学校給食用食品の購入」の二に「有害若しくは不必要な着色料、保存料」云々とあります。そして、最後のほうに「可能な限り、使用原材料の原産国についての記述がある食品を選定すること」とあるわけです。そもそも有害な食品添加物があるという前提に立つのですかということをお聞きしたいのです。

これは2009年に施行されていますから、2003年で既に食品安全委員会は発足しているのです。文部科学省が管理基準として堂々と出しているもの、これを放っておいていいのですかというか、こういうことを書かれてしまうと、食品添加物の中には有害なものがあるということを言わなければならないことになるのかということが一つあります。

その下の「aff」というのは、姫田事務局長はよく御存じと思うのですが、これは農林水産省が出している20ページ程度の月刊の小冊子です。あるとき送られてきたものに「安心して食べられるおいしいハムを！」ということで、無添加ハムですね。「食品添加物を使用しない食肉加工品の製造方法がことしの4月に特許を取得しました」と。これを見たとき食品添加物協会の方に、こういうものが農林水産省からのパンフレットに載っていますけれども、御存じですかと教えてあげました。片や文部科学省、片や農林水産省、こういうことはやはりある種の不一致だと思うのです。これは、今、食品添加物のことしか言っていないけれども、それがあってはやはり消費者は混乱するということです。

それが1番目の◎の「省庁間の不一致」というほんの小さな例です。

2番目の◎の「消費者の”無知”を利用した『優良誤認』」というの、例えば植物油、コレステロールの「コレ」は動物由来ですから、植物油にコレステロールが入るわけではないのです。入っているわけがないのに「コレステロールゼロ」と書いた植物油がいっぱい売られているわけです。「コレステロールゼロ」と書いていないサラダオイルが売られているのを見たときには、何て良心的な企業なのだろうと、正直、感心しました。「コレステロールゼロ」と書くと消費者がいいものだと思うそうです。もともと入っていないからうそではないのですけれども、もともとそれは生物学的に入っていないものをわざわざこうやって書くというのは何なのだと思います。

これは、例えばアミノ酸に関しても、グルタミン酸ナトリウムが、昭和30年代は頭がよくなるもてはやされました。その後、いわゆる化学調味料というのは体に毒だという話になりました。今度は、アミノ酸を飲むと痩せるとか、アミノ酸を飲んでこんないいことがあるみたいな話がでまわっています。

アミノ酸というのはどういうものであって、私たちの食品とどういう関係にあるのかということ「体によい情報」が出てきたときにこそ説明すればいいのです。だから変な不安は持たないでくださいとか、危険なものではないのです、と言う絶好のチャンスだと思うのですが、企業はそういうことをしようとしません。いいところだけに便乗して、というのが私は何とも許しがたい思いで、そのあたりは何とかして下さったらどうですかと。これが消費者の知らないということを利用して、いかにもいいものであるかのように思わせるということです。

3番目の◎が、特定保健用食品の「効果」はとても小さい、食品だから当然です。そういうふうに「食品だから当然」ということで許可したということですから、宣伝広告もまた「小さな効果」がわかるものでなければいけませんということです。

そこに3つスライドを用意しました。

「ケルセチン配糖体配合飲料」。その製品の下に赤い大きな丸がある「8週目から脂肪面積の低減が認められました」と、グラフがあるのですが、これは当初脂肪面積も、出典論文載っていないのです。そういう宣伝広告がまかり通っているのです。

今度、食品表示法が新しくなり、今ちょうど食品表示基準案がパブコメに出ています。私はこういうものに対しても、宣伝広告に科学的グラフを描くのであれば、その根拠論文を載せると、義務にしてほしいぐらいに思っています。許可を受けた表示内容は「体脂肪を減らすのを助ける」であるにもかかわらず、許可を受けた表示内容に「体脂肪を減らす」という文言があるからといって、堂々とこれも表に出てきているというのはとても変だと思ふのです。

引用文献から探しまして、論文を読んで作図したのがこの「引用文献からの作図」という下の図です。この差はこれっぽっちでしかない。でも、これっぽっちであっても、そこには有意差があるから、こうやって書くことは間違いではないのだ、うそではないのだと主張するわけです。

その下の「おなかの脂肪が低減。」というグラフも「おなかの脂肪面積が9.3cm<sup>2</sup>減！」となっています。これは先ほどの上よりも幾らかましでして、当初脂肪面積に関して「全脂肪面積350cm<sup>2</sup>」とちゃんと書いてあります。出典論文もちゃんと載っています。ですから、まだ上のよりはいいのですが。その左が引用文献から作図したものです。変化というのはこれだけなのですが、これもまた統計的に有意な差があった。その差は統計的に有意と認められたということで「低減」という言葉を使っています。うそではないのですが、この右のグラフで見れば効果は大きいと思った消費者も、左のグラフを見たら誤差範囲ぐらいにしか見えないと思います。

そしてまた、その次の最後のスライドの分ですが、これもまた、ウェブ上の効果説明の図に、腹部脂肪面積が赤いラインで11.32平方センチメートル減りましたということで。これもまた出典論文からグラフを描いてみると、右側のグラフになるわけです。

こんなふう到此れっぽっちの効果でしかないものを、とても大きな効果があるかのような宣伝広告がまかり通っているこの状況で、リスクコミュニケーションが「リスクはこんなに小さいですよ」とか、「1万人に1人」とか、「10万人に1人」と一生懸命説明しても、一方で、この小さな効果を大きいかのようにあおっています。こちらのほうで、小さな危険を大きく言うような人たちに対して、いやそんなことはないのですと一生懸命火消ししてみても、これはどうもやはりうまくいかないのではないか。その辺の整合性をとるといっても、リスクコミュニケーションの成立のためには大事なことではないかということ私を言いたいし、これからも考えていきたいと思っております。

以上です。

○堀口座長 高橋先生、ありがとうございました。

今の御発表の中で、御質問等ありますでしょうか。

特に大丈夫ですか。

それでは、済みません、今までの全ての発表を含め議論をしていきたいと思いますが、発表していない、声を出していない方からちょっと御感想などを。

鬼武さん、どうでしょう。

○鬼武一夫様 資料2-3の高橋委員のお話は、全く私もそのとおりで思っています、2番目の「消費者の無知」に関して、例えば植物油も我々の取り扱っている商品にも実はあって、問い合わせがやはりいっぱい来るのです。問い合わせが来て、他の市場に流通・販売されている商品には記載があって、うちの商品だけ書いていない。だから、うちの商品には入っているのだろうということで、そのことについて説明をするのですけれども、結局、ほかの商品にされているからということで、今回、表示するようになりました。

こんなことをここで言ったらあれなのですけれども、それぐらい同じ組織中でもポリシーがなかなかうまく伝わらないというもどかしさはあって、それを今一度、今日は寝不足で体調不良ですが、改めて目が覚めた次第であります。

そのときには、内部で我々は、何で植物油にこういうことを書いてはいけないかということについて、高橋先生の論文も含めて説得をしたのですけれども、やはり説得ができなかったということでありました。ただ、これは法律上での今の限界でもあるので、それは別途、消費者庁のほうにパブコメで出そうとは思っておりますが、ちょっと個別の問題で申しわけありませんが、一つの事例として発言しました。

表示のところでは、今、コレステロールの例がありましたけれども、消費者の方は、表示はいろいろな形で、全く同じではなくて、義務表示でない任意の表示はやはり各企業間で競争して皆さん方が書いていますので、消費者は横並びで見えて買うわけですね。だから、今、言った「コレステロールゼロ」もそうですし、その前の話で言うと、例えば、飲料関係にカフェインが入っていないというのを、私自身は書く必要はないと思うのだけれども、裏に書くのはまだ、だから、私たちが取り扱っている商品は裏のほうに小さく書いているのですが、市場に出回っている商品には表のレベル表示に大きく「ゼロ」と書いたりするわけですね。だから、いかに「ゼロ」とか、入っていない表示がこのごろ多いのかというのもよく見受けますし、あと、そういう面では、飲料だけではなくて、アルコールとかビールとかもいろいろな形で健康のことを盛んに書いているということが、表示の上では余りいいコミュニケーションにはなっていない。これは昔からよくあります。

我々、商品を扱っておいて、内部で品質とか安全とかのポリシーをつくるどころと、商品とか開発をして、営業をして売る部分のところでは、いつも内部のほうでも葛藤と論争をしているのが事実でありまして、議事録には余り残さないでほしいのですけれども、そういう印象を持ったということでございます。

以上です。

○堀口座長 議事録、残ります。

○鬼武一夫様 構いません。

○堀口座長 金川さん、どうでしょう。

○金川智恵様 次回、私が発表しなくてはいけないことはこういうことなのだなと思って伺っていたのですが、私は心理学の立場から、皆様方の御発表を伺っていて、今度、絶対に取り上げなければいけないなと思ったのは、多分そのためにこれが集まっているのだと思うのですが、特に河野委員の「効果的なリスクコミュニケーションとは」というところでは。

効果性、効果性と言われるのですが、実は効果性の指標をどうとるかというか、そのことについてはとても難しく、そのことをちゃんとやらなければいけないのだろうなと思っています。なので、このことについて、どこまでのことが言えるかわかりませんが、今度ちょっと考えてみようかなと思っています。

そのために、まずは、そもそもこれを企画された姫田さんたちにお聞きしたいのですが、リスクミがだめだから10年間の反省をしようということだったので、例えば、山田先生がいつもおっしゃるのですが、食品についてのリスクでやはり一番大きいのは食中毒だと。そうすると、食中毒に対してのリスクミというのは、今までそんなにだめだったのか。

つまり、だめだ、だめだということなのですが、どこがどうだめかという精査も必要ではないかと思って、伺いたいのは、例えば、今もいろいろなリスク対象が出てきたのです。例えば、高橋先生のおっしゃったリスク対象と、河野さんがおっしゃったリスク対象と、最初に小出さんがおっしゃったリスク対象、例えば、放射能汚染という話と、先ほどのコレステロールの話とは、やはりリスク対象の性質が違うと思うのです。今、そういうものを一括してここで議論になっているのですが、そもそも姫田さんたちおっしゃったときのリスクコミュニケーションがうまくいってないというのは、どういうリスク対象を想定してお考えになったのかということが一つ聞きたいなということなのです。

例えば、いつも山田先生がおっしゃる食中毒について、でも、これまで随分よくなったのではないかという気が私はしていたのですが、先ほどBSEが10年たってやっとおっしゃいましたけれども、それ以前の問題もあると思います。

一番の根幹は、例えば、リスクアナリシスができること。先ほどの安全性確保のシステム形成を望むとお書きになっていますが、そもそもはリスク評価、アセスメントを生産者寄りの人たちがやっていたのが、食品安全委員会という中立な科学者の組織になって、ちゃんとリスクアセスメントできるような体制ができましたよね。あれなどは極めて評価で

きることだと思し、残念ながら、原子力はそこがまだできていませんよね。なので、そういうところから、一つは、姫田さんたちの宿題として、どこまでできていて、どこがダメだと思っているのかということをお示しいただかないと、何か議論が散漫になるような気がいたしまして伺っていました。

以上です。

○堀口座長 ということ、局長。

○姫田局長 名前もいっぱい呼ばれたので。

一つは、まず我々として、むしろ私としてですけれども、10年間の中で、ほとんどここで河野さんが書かれているような考え方に基づいて、どうやってそれぞれのステークホルダーがより理解を深めていくかということやってきたと思っています。

その中で、それなりに厚生労働省、農林水産省、食品安全委員会は動いてきたのですが、どうも最近、政府がやるものについても、何かもう単に、はっきり言って放射性のリスクコミュニケーションですけれども、説得しようということだけに専念している、こんなものはリスクコミュニケーションではない。

最近、山田由紀子さんはあえて「リスクコミュニケーション」という言葉を使わないで「意見交換会」と言ってみたりされているのですけれども、そういう意味では、政府がやっていることであっても、リスクコミュニケーションそのものがかなり変節しているというのが一番の危機感です。

もう一つ、今、皆さん方がおっしゃった話というのは、以前からずっと変わらないと思うのですが、安全教育、栄養教育が全くできてなくて、しかも、さらに、何とかが危ないとかいう本がたくさん売れて、きちんとした本はなかなか売れないというところがある。これはリスクコミュニケーション専門調査会にいらっしゃった唐木先生が、危ない情報のほうがよく言われるのだというお話もされていますけれども、それはどうやって対応していくか。

やはり安全教育、栄養教育というのは、真面目にずっとやっていかないといけないと思っていますけれども、もともとそれ自身を誰もしようとしていない。できてもないし、しようとしてもいないという状況があるのではないかなと思っています。

幸いにして、私があの人がいなくなったときにリスクコミュニケーションの成功と言ったタレントは、別の理由でなくなったのですけれども、残念ながら、テレビで何とかがいいという番組が人気がある風潮は相変わらず続いていて、売れてしまうということもあります。ですから、そういう意味で、政府も含めて10年前より後退しているなどと思いつつ、もう一度少なくとも政府だけでもねじを巻き戻さないといけないなということ。その中で議論も深めていって、全体でやっていければと思います。

特にすごく感じたのは、放射性のときに、とにかく数字が小さければいいということで、

大手のチェーンで、うちは放射性物質は含まれていませんよと。うそだろう、おたくの食品にはカリウムも何も含まれていないのねということも思ったところもあるし、頑張って辛抱して言うのだけはやめてくれて、裏でははかっていたけれども一生懸命辛抱してくれたチェーン店もあったし、そういう意味では、企業でもかなり取り組みの姿勢の真面目さが違うなという感じはしています。

そのときに、結局、最後に売れた量を聞くと、やはり辛抱したほうが少し低目で、売ったほうが高目だったので、そういう意味で、それはまずいことだろうなと思っていますし、そういうことがきちんとできるようにするにはどうやればいいのかということも含めて、そこまで話を大きくする気はないのですけれども、やはりなってしまうのかなと思っています。

もう一つは、最後に、うちの事務方から入れますか、入れませんかとよく言われるけれども、そんなもの入らざるを得ないよねというのは、クライシスコミュニケーションがどうあるべきか。クライシスコミュニケーションは、実際はすぐリスクコミュニケーションと比べて簡単で、昨日、一昨日もきちんと悪い事例をやってくれた人もいらっしゃいますので、そういう意味では、事例的に研究すると簡単かなと思っていますけれども、そういうものも含めてどうやっていくべきかということを考えていければなと思った次第です。

○堀口座長 今ので大丈夫ですか。

○金川智恵様 はい。

○堀口座長 そうしたら、細野さん、どうでしょう。

○細野ひろみ様 意見がまとまっていないのですが、私は農業経済学者ということで、私たちの立場から考えますと、先ほど金川先生がおっしゃったように、何か事故が起きたとき、私たちが口にして食がどこでどのようにしてつくられて、私たちの手元に届いているのかということが知られていないことが不安をもたらして、あるいは食品事業者に対する不信感をもたらしているのではないかなと思いますので、フードシステムに関する理解を深めることがやはり非常に重要なのではないかなと考えております。

きょうの先生方のお話は私が知らないことがたくさんありまして、本当に勉強になりました。その中で今、姫田局長さん、鬼武さん、高橋先生がおっしゃった内容なのですが、ポリシーという言葉もお使いになりましたが、企業理念というか、企業の倫理観というのがやはり非常に重要になっているのではないかなと思います。

食品の安全の問題に関しては、それを使ってビジネスを争うものではなくて、社会全体のレベルを上げていくということ、そこに企業が協同して取り組んでいくということが非常に重要だと思いますので、よくない情報を出し合って足を引っ張り合うようなことをす

るのではなくて、みんなで国民の意識のレベル、知識のレベル、考え方のレベルを上げていくような取り組み、あるいは行政や食品安全委員会で評価されたリスクをサポートするような姿勢をぜひ企業には持っていただきたいなと考えました。

あと一点、河野さんがおっしゃったBSEは10年たってようやくリスクについての理解が深まったというお話をお聞きして私が思ったのは、あれはリスクに対する理解が深まったというよりは、もちろん熱心に勉強されている方ですとか事業者、あと研究者や行政の間では確かに知識が深まったと思いますが、多くの人たちがそれを忘れ去ってしまったという状況ではないか。気にしなくてもいい状況になったのであって、コミュニケーションが成功したと言っているのかどうかは少し考えるところではないかと思います。

今、放射能汚染の問題に関して、日常の食生活の中で私たちがほとんど気にしないでいられるのは、検査がされていたりとか、あるいはスーパーに行っても福島県産がほとんど扱われていなかったりとか、普通に買っていいような、あるいは食品事業者、小売店がきちんと検査して対応してくれているだろうという信頼があるからこそ、日々の買い物の中で不安を感じずに食生活を営むことができているのだと思います。

今、東京の多くのスーパーで買い物をしていても、余り福島県産を私は見ることがないのですけれども、こうした状況はBSEのときと似たような忘れることというか、風化することによって安心感がもたらされているような状況をつくり出してしまっていて、リスクに対する理解、あるいはフードチェーンの各主体が行っている取り組みに対する理解が深まるとか、あるいはそれに関心を示すということがなくなってしまうことが問題ではないかなと思います。

いろいろ考えなくてはいけないことがあると思いますので、ぜひこの勉強会で問題点、課題を明らかにして、よりよい社会、食生活を我々が営めるようになることを願っています。どうもありがとうございます。

○堀口座長 ありがとうございます。

それでは、松永さん、いかがでしょう。

○松永和紀様 考えが全然まとまっていなくて、次回まとめてお話をしたいと思っています。

私は、科学ライターとしていろいろな原稿を書いたり、科学的な情報を消費者に届けるということで消費者団体「FOOCOM」というのもやっていて、ウェブサイトも運営しているわけですが、なかなかリスクに関する情報が届くべき人に届かない。届けるルートが今のところないということを、今、とても痛感しています。

食品の話で、実は今の食品の安全管理というのはとても複雑で、例えば、先ほど小出さんがおっしゃられたような牛乳の生産にしても、飼料がポイントだということは、牛乳の生産の仕組みをよくわかっていたら、もうそれはすっと入ってくることですけれども、消

費者は知らないです。そもそも妊娠して子供を産んで牛乳を出すという仕組みも全然知らない消費者がほとんどで、牛乳の話をちゃんと書こうとすると、そこから説明しなくてはいけない。その上で飼料も、草があるときは草を食べるし、草がないときはサイレージとかに保管してあるものを食べたりとか、輸入飼料を食べたりとか、もう根本から説明しなくてはいけないことが余りにも多過ぎて、実は食品の話というのはとても複雑なのですけれども、その基盤がない中で断片的に情報が提供されているというところが、とても問題として大きいと思います。

だから、そこで取り組んでいる個々の人たちは非常に一生懸命やっておられるのですけれども、先ほどどなたかがおっしゃっておられた栄養教育とか安全教育とかの基盤がない。生産教育も何もないという中で、断片的な情報をぽんぽんと出すことによって、かえって逆に不安をかき立てられるというケースがままあるのかなということを一つ思います。

そう考えると、非常に複雑な情報を消費者は受けとめて理解しなくてははいけない。そのときに皆さんにそれを要求してできるかということ、やはり無理です。そんな難しい話は聞きたくないという人はたくさんいらっしゃいますし、生活に追われてそんな余裕はないですという人たちも当然いらっしゃる。そういう人たちは最初からもう完全にシャットアウトで、あとは週刊誌を読んだり、中つり広告を見たりして、それで判断してしまう。

彼らがほかに心配しなくてはいけないことがいっぱいある中で、そういう選択をするというのは、ある意味当たり前で、これは責められないですよ。その中で情報を伝えていくことの難しさ、日々の難しさということをただただ痛感していて、一番届けたい、一番読んでもらいたい人に全く届かない。関心がある人たちはある程度わかっていたりするという、そこら辺の残念さ、無念さということを日々痛感しています。

だけど、一方で思っているのは、この情報を出さないと社会に波紋は広がらない。投げる情報は私が適正だと思って情報を出すわけですが、その効果は非常に小さいのですけれども、小石を1個投げないと波紋は広がらない。投げなければそこで終わってしまうと自分を奮い立たせて、本当に小さな石をぽんと投げてみるという活動をしています。多分そういうことを誰がやるか。もちろん企業の方もやる、消費者団体もやる、私のような者もやる。そこら辺の積み重ねが、安全教育とか、栄養教育とか、そういうことにもつながっていくのかなということを思いました。

ほかの委員の方々のお話を聞いて、高橋先生のお話を聞いて特に思いましたが、確かにそうだなと。そういう大混乱の状況の中では、一貫性というのはとても大事で、それは私個人の一貫性であったり、企業としての一貫性であったりということはとても重要なわけですけれども、確かに一番の根幹は国の一貫性です。そこが揺らいでいる中で、消費者に賢くなれといっても、確かに無理なのだということに改めて気づかされました。

以上です。済みません。まとまりなく申しわけありません。

○堀口座長　ほかにないですか。

文科省のリスクコミュニケーションの推進方策をお話しいただいたときも、不確実性に関して理科の教育でどうしていくかというところで、不確実性を子供たちに教えるのはまだ認められていないというお話がある中で、食品のリスクは不確実性の話をしなければいけないので、難しいと感じました。

高橋先生が出してくださった2009年の資料は、私も実は拝見していて、食品安全委員会はリスク評価をしているのに、最初から危ないものが出回っているという文言があるのはすごく矛盾しているなというのは、当時、これはどう読み取るのかねと給食の食材を納入する業者さんと話をしたことがあります。

きょうは文科省の方は来ていないのですけれども、やはり給食ということを見ると、食品安全というのであれば、やはり文科省の方々にも、給食の法律もありますし、これから一貫性を求めていくためにどこかで陪席してもらう必要があるのかなと思います。おまけにリスクコミュニケーションを推進すると彼らが言っているのであるならば、いいことはたくさん書いてあったと思いますので、またそういう意味で働きかけるような、次のステップに行けるような内容が書けることも重要なのかなと、今、皆さんの議論を聞いて感じました。

小出さん、どうですか。悩ましそうな顔をしているのですが。

○小出薫様 そんなことはないのですけれども、いろいろな先生方言われましたように、私の最後まで行かなかったので、一番最後のところに、基盤としては、私も前からやりたいとずっとやっていることは、やはりファームとテーブルが遠過ぎる。そこに消費者の皆さんの不安があるのは、もう明確です。

こういうふうにしてやっているのでも、先ほど松永先生から牛乳の話がありましたけれども、その2つぐらい前に、牛乳が腐っていることもありますという男の子と女の子の絵がありますが、これはうちの会社が40何人の食育担当者を設けて、去年も200校ぐらいの学校に行っています。別に腐っている話ばかりをしているわけではないのですけれども、まさに先生が言われたように、どのように知恵を出してという話もある。そういう積み重ねはやはりしていかなければいけないのだろう。だから、いろいろなところでできることをやればいいわけで、そこでどんどん質問が出ます。

事故が起こったり、先ほどクライシスマネジメントの話がありましたけれども、クライシスマネジメントのフェーズになったときというのは、本当に自分というか、その事業にとって大事なお客様にいろいろな説明をする。これはお互いに辛い時期なのですが、そういうチャンスでもあるので、そういうフェーズのときには、努めて実際の被害者の方々というか、被害者になるかもしれないの方々、お客様相談センターももちろんフルに使いますが、それだけではなくて、あらゆる機会にいろいろ説明する。

そういう積み重ねはできるのですけれども、ここでちょっと議論してもらいたいのは、本当のコアのリスクミの食品安全委員会でアセスメントしたものを、どうやったら、金川

先生の次回のあれも楽しみにしていますが、どういう伝え方が伝わりやすいのか。それから、今ソーシャルメディアのいろいろなメディアがある中で、それをこれからどうやって使っていくのかというのももちろん議論していただきたい。

繰り返しになりますけれども、周辺を固める。いろいろな事業者なり、いろいろなステークホルダーがどうやったらいいか、国としてそういう指針を出すということがいいのではないかなと思っています。

○堀口座長 ありがとうございます。

資料1を見て、小出さんもいらっしゃっていたのであれですが、この中の文章を見ると、評価について少し話が出ていることと、先ほどリスクアセスメントの結果をどのようにわかりやすく伝えていくかというスキルの話なのか、手法の話なのかわからないのですが、そういう部分に触れていくような話。

あと、子供とか、国民全体が消費者だとは思っていますが、特に先ほど小出さんが言われたとおり、危機のときに直接的に何かリスクを負ってしまうようなターゲットに対してどのように情報を出していくのかという話や、小出さんなどが、今、消費者にお客様相談窓口などで対応されているというお話もありました。

河野さんの資料の平常時と非常時のリスクコミュニケーションのところの下から3行目に「生産者、製造者、流通業者、消費者等がそれぞれの立場でリスクを理解し管理しその情報を広く公開する」というような、協働なのか、個別で動くのであろうけれども、それぞれの立場が動いていって、河野さんの資料の一番最後の3行目に、消費者にも「自発的に学んだり努力したりすることが求められている」のではないかとまとめられている。

皆さんの話と資料を見ていると、小出さんの資料では、ルールと責任についてのコンセンサスを得ていくようなものではないかとか、目標をどこに置くのかとかいうのが別途出てきて、あとリスクコミュニケーションという文化をどうやって醸成させていくのか。これは多分、高橋先生の話とも関連するのですが、それらを食育などに含めて包括的に考えていくべきではないかとプレゼンテーションをしていただいたと、私は今、理解しています。

あとは、次回、金川先生が、評価のうちにおける効果について、どのように考えるかという考え方の御提示をいただける。

○金川智恵様 えらいことを言ってしまいました。

○堀口座長 それをベースにまた皆さんで議論ができる。

きょうクライシスのお話が結構皆さんの資料にも出ていたと思いますので、今回、勉強会をまとめるに当たっては、全くクライシスに関して議論しないというわけではなく、やはりクライシスも含めた上での議論になるのではないかなと感じましたが、今の時点の私

の今のまとめについて、間違いや御意見はありますでしょうか。

鬼武さん。

○鬼武一夫様 まず、今回、3人の委員の方から素材として出していただいて、その中で一定に、例えばターゲットを誰にするとか、リスクコミュニケーションの要点とか、リスクを感じやすい認知の仕方というのは、既にWHOとか、そういうところに教科書的なところもあるので、それはそれでもう一度整理をして復習していけば、それで整理が少しつくのかなということは、今、聞いていて思いました。

それと、次回、何人かの方がまた違った観点からプレゼンテーションが出るでしょうから、その中でまた気づいた点と、その中でやるということで。

重要なところは、先ほど放射性物質のクライシスのところで、BSEのときもそうですが、一旦起こってしまうと、そのときにうまくいく事例はほとんどないと思うので、それをどうしていくのかというのは、結局、やはり時間軸が解決の策かなと。今、私はそれぐらいしかなくて、我々も事業としてそういうことで、重大なことの苦情が起こった場合は、いかにうまく資料をつくって説明しても、やはりわかってくれない人はわかってくれないというのがありますので、その辺は少しくライシスコミュニケーションとか、そちらも含めて考えてみる必要があるかなという気はしています。

余りまとまっていなくてすけれども、以上です。

○堀口座長 夏目さん、どうですか。

○夏目智子様 ありがとうございます。

皆さんの議論を伺っていて、特に姫田事務局長は率直な方だと思って、政府側が後退していると、そこまで言い切ってしまうと、大変危機感をお持ちだということに納得しながら、そういう意味で、このリスコミのあり方勉強会が企画されたのだなというのを改めて感じたところです。

私も消費者でございますから、基本的には河野委員がおっしゃったところとほぼ同一の考え方をしております。やはりフードチェーン、フードシステムというのが単純ではなくて、非常に複雑になってしまっているという現状を、消費者も非常に、今までのお話の中に出てきましたように、一般に消費者といっても本当に幅が広くて、本当に食品について理解できる層ももちろんたくさんいらっしゃいますし、全く関心もないし、日々自分の命をつなぐだけで精いっぱいという消費者もたくさんいらっしゃるわけです。

そういう中で、このリスクコミュニケーションをやるときに、そのターゲットをどこに絞るかというのはとても難しいし、国民全体に向かって画一的な対象を絞るなんてあり得ないわけです。そうしますと、そこのところをやはり複層的・重層的にやっつけていかざるを得ないと思います。

対象を絞ることによって、当然、望む効果も違ってきますでしょうし、私は余り悲観的ではなくて、少なくともいろいろなリスクコミュニケーションの方法、例えば、講演会であったり、シンポジウムであったり、ウェブであったり、何しろそこに近づこうとする、アクセスしようとする人は、それが自発的か、半ば強制的かどうかというのは別にしましても、ある意味、アクセスしようという意思がそこにあると楽観的に考えております。

ですから、そこに来る人たちは100%ゼロではない。つまり、態度変容という意味で、そこから情報を得て、自分の中でもう一度考え直してみ、自分の行動変容につなげていける部分があればつなげたいし、もうとてもきょうはすばらしかったので、すぐ今からでも実践しようという人たちも出てくるはずなので、そんなに悲観的に考えなくてもいいのではないかと思います。

これまでもあらゆる省庁と、また、地方自治体におきましても、このリスクコミュニケーションというのをやってきていますので、先日の企画等専門調査会でも出ましたように、成功したところはどこか。やはりまずいほうが結構多いのだと思うのですけれども、では、どこを改善したらいいかという、そここのところを検証してみることが必要ではないかなと思います。

私は消費者としては余り賢くない。リスクコミュニケーションの場へ出たときに、まず、言葉がとても気にかかります。つまり、普通の消費者が、例えば、きょう出かけることによって少しは自分の態度変容につなげようと思いつつ出かけても、いきなり理解できないような言葉が使われると、何て上目線だろう、私たちにわからない言葉を使うというふうに、私も含めて多くの消費者は受けとめます。ですから、これは方法論なのかもしれないけれども、やはりとても大事な側面かなということを感じたことが1点です。

もう一つ、私は、きょう、これが特茶でなくてよかったと率直に思います。攻撃したと言われてしまいますから、これは議事録に残さないでください。ですけれども、やはり表示に少しはかかわる者として「ゼロ」とか「フリー」という表示が横行していて、効果がないものを効果があるように見せかけている広告表示がされている社会は何とかして是正していかなくてはならないという意味もありまして、多くのことを高橋先生のこのプレゼンでもって改めて考えさせていただいた次第でございます。これから機能性食品が許可されていくと、ますますこの形が増幅されていくという懸念を強く持っている者でございます。

○堀口座長 ありがとうございます。

今、私が聞いていまして、皆さん、リスクコミュニケーションは難しいという共通認識は持っているということですのでよろしいですかね。やはりそれは大前提にある。

あと、私がいろいろリスクコミュニケーションの場にかかわってきて、別に食品だけではないのですけれども、うまいっただと実感しているものについては、世の中で騒がれていないものです。私たちの目に触れているということは、うまいかなかったということ

で、やはりリスクを扱っているのですから、うまくいったから消費者の人たちに全部知れ渡っているかという、うまくいっているからこそ、今の生活、その部分について、これまでと変わらない、または改善された状況の中で生活ができているということなのではないかなとちょっと思っています。

かつ、先ほど表示の話で、高橋先生の衝撃的なグラフを見せていただきましたが、これは先生も先ほど言われていましたけれども、自分たちのほうに思想というか、振り向けさせようとする団体さんたちは同じやり方をやっているのです、そういうことをする人たちがいるということをもまず知ることが大事なのではないか。どの会社がどういうことをしているかという話ではなく、そういう人たちがいるのですよと、それはあなたが日々信頼して買っているかもしれない会社でさえもその可能性はあるということを知らないと、その製品がどうだこうだという時点で、ある団体さんだけ変な人たちとかいう特定をするのではなく、企業だってそういうことを普通にやるところである。

遺伝子組み換えのことをやっているときは、遺伝子組み換え食品、農作物というのは、食品安全委員会できちんとリスク評価をして品目が決まっていますよね。なのに、それ以外のものに対して使っていないということを書いている企業さんもあったのは、聞いたのも見たのも事実ですから、そういうふうに消費者に情報提供している企業があるということをもまず知ることでも大事なのかなと思ったのですけれども、よろしいですかね。

では、難しいという前提のもとにまとめは書き始める。失敗したかどうかというのは、また評価を今後どうしていくか。効果をどのように見ていくか。また、リスク評価機関として広く国民に情報提供しなければならないのだけれども、先ほど夏目委員が言われたような、あるターゲティングする部分もあり、重層的にも考えていかなければならないという文言を入れていくというようなところですかね。

松永さん、どうですか。

○松永和紀様 リスクコミュニケーションというのは、いろいろな意見交換もあるし、例えば企業のお客様相談室でやっているのもリスクコミュニケーションであるし、多様なやり方がいろいろな形であってという、いわゆる世間のリスクコミュニケーションという中での報告書ということになるのですか。食品安全委員会のリスクコミュニケーションの改善というのも一つのミッションとしてあるわけですよ。そことどういうふうに。

○堀口座長 いや、それは御意見をいただいて結構なのです、どうするべきかと。というのは、前回の企画等専門調査会の勉強会関係の報告をしたときに、食品安全委員会としてのリスクコミュニケーションをここで考えていくことなのですかみたいなこととお話したときに、必ずしもそうではなく、食品安全全体のリスクコミュニケーションについて、ここで議論してほしいと言われたと記憶しているのですが、河野さん、間違えていないですよ。

○河野康子様 はい。

○姫田局長 そのつもりです。ですから、あえてリスク管理機関の方もメインテーブルに座ってもらっているので、そのつもりです。

○堀口座長 松永さん、ということだったのですよ。

○松永和紀様 わかりました。

○堀口座長 ただ、実際に効果だったり、評価とか、何についてという部分においては、リスク評価機関としてという部分が出てくるのかなとは、イメージとしては今の段階であるのですが、それがまたここで皆さんの御意見で変わって構わないと思っています。

○松永和紀様 皆さんが念頭に置いておられるリスクコミュニケーションが、どうもその人によって少しずつ違うのですよね。そこの整理が一つ重要なポイントなのかなと思います。

例えば、私の経験で言うと、私は結構自治体とかのリスクコミュニケーション、それはイコール意見交換会というシンポジウムをやって、どなたかが講演して、その後、パネルディスカッションというタイプのものですよね。割とそういうものに比較的よく出ているのですが、これはうまくいったと思ったためしがないです。ほぼ一度もないと思っていいぐらいなのです。

でも、自治体の方にお伺いしたときに、9割の方は関心が深まったとか、よかったとお答えになって帰りましたみたいな、大成功でしたという御連絡をいただいたりすることが時々あるわけです。そこの自治体の方が持っている指標と、私の何かちょっと、きっと聞いていた皆さんの心に届いていないなという思いとかと、そこら辺にとっても大きなずれがあります。ですので、そこを多分、次回、金川先生が何らかの形で。

○金川智恵様 ずれの部分ですね。

○松永和紀様 既存の社会が持っているような評価軸と、そうではないのだよ、こういう評価軸もあるのだよということを私たちの中で整理して、提示するというのも、第一歩かなと思います。

○堀口座長 高橋先生も多分シンポジウムとかリスクコミュニケーションの場に御参加されていると思うのですが、松永さんと同じような御経験だと思うのですが、いかが

でしょうか。

○高橋久仁子様 あります。大体そういう場で意見を言う人というのは、危険情報、食品添加物有害論だったり、遺伝子組み換え作物を使った食品大反対だったり、ある種のイデオロギー的な、そういうものをがんと持っているものですから、そこでフロアとこちらがやりとりしても、結局かみ合わない。

何年か前に、「やはり本当に怖いのは食中毒ですね」と言ったのに対して、「食中毒なんていうのは、しょせん2～3日おなかを下していれば、それで済むことでしょう」という意見があったときには、典型例で本当に愕然としました。やはりそれも行政関係でのでしたが、保健所のドクターが、私たちの立場ではああいう言い方はできないので、よくぞ言ってくれたとあって感謝されたことはあります。

○小出薫様 いいですか。

○堀口座長 どうぞ。

○小出薫様 何回も繰り返しになりますけれども、やはりコアは本当にアセスメントをどうやって伝えるかで、1回で納得なんてできっこないのです。それはまさに時間があって、ただ、その時間軸の中でどれだけのことを繰り返しやっていくか。

もう一つ並行して、先ほどプリベンションの話をしましたけれども、そういうことがうまくいって少し明るい未来が見えてくると、人間というのは納得する。そう考えて辛抱強くやるしかないと思います。

それから、自治体がやっているそれだって、そのときにそこでみんなが100%手をたたいてしゃんしゃんで終わるなんていうことはなくても、それは失敗ではないと思うのです。絶対にそれは役に立っているのです。それがあるからその次のことがまたあるので、皆さん真面目だから、少しうまくいかなかったら失敗だと思うのですが、かといって、うまくいった、うまくいったというのも変ですけれども、一つ布石を打ったな、でも、やはり表現の仕方がもう少し違うなということを、ここはいろいろな経験をされている方がいらっしゃるので、経験を出していただいて、その上で少しコアな部分と、その周辺の教育をやるということにどうやらなりつつありますので、全体の図を描いていけばいいのではないかなと思っています。

○堀口座長 難しいという前提のもとに、コアな部分としてきちんとリスク評価をどう伝えていくのかという部分があるということによろしいですかね。

○小出薫様 どうですかね。それプラス、周辺のいろいろな活動については、やはり位置

づけをしたほうが良いと思うのです。それが必要なのだろうと思うのです。コアだけでもいいのです。コアだけでも必ず役に立っているのですけれども、ただ、消費者の人になかなか伝わりにくいのだろう。だから、もういいかげんに役所の人も、自分たちは絶対に間違いないからと難しい文章で書かないで、おじさんみたいにいろいろ語りかけるようなことと両方やってくださいよと言っているのですけれども、いろいろやはり複線的にやらなければいけないのだろうと思うので。せっかくこれだけの人が集まっていますから、複線的なまとめをしていただきたい。

○堀口座長 どうぞ。

○宗林消費安全課長 議事録に残りますか。

○鬼武一夫様 残らないと思ってしゃべったほうが良いです。多分残ると言われるのですが。

○宗林消費安全課長 消費者庁ということをちょっと忘れていただいて。

やはり消費者庁の場合は、すごく消費者との距離が近いのだろうと思うのです。その中で、今、お話を伺った中で大きく分けると、平常時、平時におけるマイナス情報、例えば、食中毒もそうでしょうし、添加物だとか、皆さんが気にされるようなことのマイナス情報と、それから、逆にプラス情報、高橋先生がおっしゃったような、特保だとか健康食品のいろいろな問題について、では、それが正しい情報との差がどのぐらいあるのか。逆の表現をすればどうなのかということの平時のプラスマイナスの情報に関するリスクコミュニケーションというのが、割と継続的、断続的に、ある程度努力というか、続けていかなくてははいけない。

例えば、こんにゃくゼリーの一つのリスクでさえも、10年あるいは5年たつとお母さんの代が変わりがあるなんていう話があるので、そういうことが一つ塊としてあると思うのです。それはリスク評価だけを伝えるというよりも、例えば、企業の方が途中でプラス評価の部分については、広告をどうしていくのかという問題も踏まえての話かもしれないのですが、そこをきちんとしていかななくてははいけない。

もう一つは、クライシスという話がありましたけれども、それが本当に人の身体、生命にかかわるクライシスかどうかは別として、例えば、今回の輸入肉の問題であったり、直後に出たベトナムのシシャモの問題であったり、特にほとんど健康被害はなくても、うちなんかは、例えばマクドナルドとファミリーマートではもう全部販売を中止していますというところまでではなくて、だから、今、国民の皆様方が食べる、手にするものは、もうそういうものはないから安心してくださいという言い方。

安心してというのは変かもしれませんが、ファクトとしてそれをきちんと伝える

こととか、例えばシシヤモであれば、そのパッケージに絵をばーんと載せた時点でツイッターが2万6,000ツイートも来るといって、ちょっとびっくりしてしまっただけなのですが、瞬間だけでも、消費者がニュースか何かでぱっと小耳に挟んだことについて、きちんとしたことを、その都度、瞬間的に伝えるということと、両方をやっていかななくてはいけないと、消費者に非常に近い消費者庁としては、庁を挙げてですけれども、そう思います。

平時のリスクコミュニケーションについては、食品だけでなく、例えば、この前のボタン電池の誤飲であったりとか、石油を飲んでしまったりとか、化学物質を飲んでしまったり、洗剤を飲んでしまったりとか、いろいろな問題がありますので、そういうことを含めて、身近なもののマイナス面、プラス面両方のリスクが必要だと思います。

中途半端ですみません。だから、両方ちょっと違うなと感じますね。

○堀口座長 局長、どうぞ。

○姫田局長 先ほどリスク評価と言われましたが、むしろ、リスクアナリシス全体についての周知があるのだろう。まず、今回お願いしたのは、リスクアナリシス全体を国民にどう理解していただけるか。国民だけではなくて、その前に霞ヶ関の役人に理解してもらえるかということなのだろうと思います。

多分、霞ヶ関の役人にアンケートをとれば、一番危ないものとして農薬と食品添加物を挙げる人がほとんどだろうと思うのですけれども、そういう意味では、やはり国民全体にリスクアナリシスをどう理解してもらおうか。

これはもうずっと食品安全委員会ができて以来、延々とやってきましたが、残念ながら、この間の福島原発のときにわかったのですけれども、やはり牛肉も米も全袋検査、全頭検査すればいいということで、どうもフードチェーンアプローチなんて全く理解されていなかったというのが非常に明白になったという悲しいことがあるのではないかなと思っていますけれども、そういう意味で、リスクアナリシスをどう理解してもらえるかというのが基本で、その後、宗林さんもおっしゃっているように、事故も事件もあるだろうし、もちろん基本的な企業行動とか、消費者行動をどうするかということがあるのだと思います。まず、やはり一番のコアは、どうリスクアナリシスを理解していただけるかということが大事なのではないかなと思っています。

それと、食品安全委員会としては、もう一つ手前で、リスクアセッサーとしては、やはりアセスメントしたもので予期して、国民の生活に大きな影響があるような評価結果はしっかりと周知徹底を図らないといけないということが、今、ちょっといろいろとトラブルが起こっている問題で、いかにあのときに十分周知徹底を図らないで、リスクコミュニケーションできていなかったなというのが反省点としてはあります。やはりそれも、リスクアナリシスをどうやるかということのもう一歩手前のところであるのではないかなと思っています。

○堀口座長 今、局長からお話しいただきましたが、食品のリスクアナリシス全体をどう国民に理解していただき、情報提供していくかというところを根本に据えるということで、皆さん、よろしいですかね。

(委員 首肯)

○堀口座長 皆さん、うなずいていただいたので。

その次として、アセスメントした評価結果をどのように情報を出していったら、今の反省の出来事があるということでしたので、伝えていくかという部分も踏み込んで今回のまとめに載せるということですのでよろしいですかね。

それに関して、何か皆さん御提案なり、御意見なり、ありますでしょうか。

河野さん、どうですか。

○河野康子様 アセスメント自体は科学的な評価ということで、それはもう歴然としたものだと思いたいと思います。ただ、それが私たちの日常生活の中でということになると、やはりマネジメントとセットでないと、その評価されたものを私たちの暮らしの中でどうコントロールしてくださるのか。それは行政なのか、それとも事業者さんなのか、生産者さんなのか、それはそれぞれだと思えるのですけれども、そのところとやはりセットでわかりやすく提案していただくというか、示していただかないと、私たちはとりあえず頭の中でも納得できない。

先ほどみんな忘れていたろうと。確かにBSEの話は、それがうまく行って、次のセンセーショナルな情報が出なかったから、私たちも忘れることができるようになったと理解していますので、やはりどんなマネジメントをやられるかとセットで私たちに示していただきたい。

できれば、そのときに、これは言ってもいいかどうか、これは私もちよっとオフレコにしてもらうのがいいかもしれないのだけれども、皆さん、きっと議事録に載ると思っていますので。

コストの問題は、消費者は考えなくてもいいのかなとちょっと思っています。そのあたりも、ここにいらっしゃるほかの委員の方からいろいろ考え方を示していただければと考えています。

○金川智恵様 よろしいですか。

コストはちょっとわからないですけれども、今おっしゃったリスクのアセスメントの評価をマネジメントと一緒にとおっしゃったこと自体が、まさに先ほど姫田さんがおっしゃった、リスクアナリシスというのはそういう仕組みですよということをいかに知識として

みんなに伝えるかという話だと思うので、そこですよね。そこを頑張ってやらないといけない。それはやはり官庁が頑張らなければいけないところではないかなと思います。

○堀口座長 議事録に残っているので、文書は書きやすいと思います。そこも決まっているので。

コストに関して、細野さん、何かありますか。

○細野ひろみ様 コストについてもあるのですが、その前に、今のリスクアナリシスの枠組み、リスクアナリシスというのがどういうものなのか、そのものについても、もちろんまず知ってもらいたいと思いますし、個別の事故が起きたりとか、あるいは個別のハザードに対してどのようにアセスメントが行われて、それを管理するためにどのようにそれがマネジメントされているのか、行政レベルで、事業者レベルで、あるいは消費者レベルでどうマネジメントしていくべきなのかということについては、ハザードごと、あるいは消費者のターゲットごとにコミュニケーションをしていくことが必要なのではないかなと思いました。

コストについては私も考慮すべきだと思います。そのためには、こういうリスクアナリシスの枠組みの中で、特にマネジメントに関してどのぐらいのコストがかかっているのかという情報をわかりやすくというか、積極的に出していただくことが重要なのではないかな。そこに費用対効果、費用便益分析はできないと思いますけれども、どういう効果が見込まれることに対して、これだけの対策をとりますということを明確にしていくことが重要なのではないかなと思います。

こういう分析をしてこなかった我々の責任も非常に大きいと思いますし、山田先生がおっしゃられていましたとおり、こういう点で行政と研究者、あるいは国の研究機関等が一緒になってそういう情報をあわせて出していく。その情報もあわせてコミュニケーションをしていって、では、どういうマネジメントがいいのかということは、国民もあわせて考えていくことが重要なのではないかなと思います。

○堀口座長 どうぞ。

○松永和紀様 コストの話が出ましたので、ついでというか、ちょっと違う観点のコストで、リスクコミュニケーションにもコストがかかるということ、やはりきちんとこの中で、報告書の段階できちんと書かなくてはいけないのだらうと思うのです。今、国にしても、自治体にしても、コミュニケーションにかけられる費用が非常に少なく、やっと思いで捻出しているという状況です。

海外のリスクコミュニケーション、イギリスとかアメリカも結構一生懸命やっていますが、コストのかけ方が全然違うわけです。主任研究官をサポートする人たちが何人

もいるから、主任研究官の名前で適切な、非常に細部にわたって熟慮されたメッセージが出てくるという構造があって、例えば、それを現状で食品安全委員会の委員長に出せといっても、そのサポートをする人材もいない中で出せないわけですね。というような構造的な問題があるし、企業もリスクコミュニケーションが信頼を獲得することになると思っ  
て一生懸命捻出しているけれども、苦しい。

もう一つ重要なのは、日本の場合には寄附文化がありませんので、市民団体をサポートしてくれる人たちが非常に少なくて、原資がないために市民団体としてコミュニケーションに取り組むということが全然できないという状況にあります。

そのことをきちんと報告書で社会に示す。お金も必要なのですということを示すということができたらいいなと思います。

○堀口座長 私も同じで、リスクコミュニケーションにも非常にコストがかかる。また、評価をしようと思うと上乗せでまたすごくかかるのは事実ですので、マネジメントだけでなく、リスクコミュニケーションにおいてもコストはかかるものである。食品安全委員会も非常に苦勞していろいろ全国に出かけておられますけれども、そういうところも書ければいいのかなとは思いますが。

それについて異論はないですか。

どうぞ。

○鬼武一夫様 ちょっと先ほどの議論のところとも関係するのですが、コストと直接的には関係しないのですけれども、もう一個あるのは、例えば、BSEのときも、先ほどの全袋検査もそうなのですが、日本人は、検査ということに対する過大な期待と、それをやっていることに安心感を持って、そのことによってコストが幾らかかっているが、そのことの口を封じさせる一つ的手段として今まではやってきたのだと思うのです。だから、コストと間接的にはやはり関係するので、どちらかというところ、それはリスク管理のほうかもしれないのですけれども、措置の中で必ずいろいろな形でサーベイランスでモニタリングするというのに対して、それ全部はできないわけですから、その辺のところもやはりちょっとこの場で議論したほうが良いような気はします。

○細野ひろみ様 私も、まさにこのブランケットインスペクションに頼らなくてはならないような状況をつくり出してしまったことはすごく残念なことで、こういう状況になったからこそ、余計にリスクアナリシスの枠組みが浸透していかないのではないかなと思います。ですので、ここでは費用のこともしっかり考えながら、どの対策をとることが国民にとって最も効果的にリスクを下げるができるのかということを検討すべきだと思います。

○堀口座長 ありがとうございます。

そのまま文章が使える、きれいにまとめていただいてありがとうございます。

きょう、宗林さんにも発言していただいているのですけれども、道野さんや國分さんもいらっしゃるので、今の議論を聞いて、道野さん、いかがですか。

○道野消費者情報官 今、話が出ているBSEも放射性物質の問題も、私も長くかかわってきたので、それはちょっと各論なので、総論のほうで言うと、リスクコミュニケーションは、もちろん種類はいろいろあるのです。大規模の意見交換会があれば、ホームページでの情報発信もあるし、各省の会見室での記者会見もあるわけですが、だから、そういったものを重層的に使ってということで良いのですけれども、皆さんがよく注目されるのは、やはり大規模の意見交換会ということなのかもしれないです。

小出さんもおっしゃっていましたが、やること自体は間違っているとは思わないし、松永さんみたいにその効果を余り高く期待すると、それはなかなか難しいなと思います。来ている人なのだから、何か言いたくて来ている人がかなりいて、それと、行政の説明を聞きたくて、納得したくて来ている人もいるわけだし、その中で納得できること、できないことも出てくるわけなので、それは相互にそういったことを理解するということがまずあると思いますし。一定の立場に立って受け入れられないという人もいます。でも、その人たちも、行政は何でこういうふうに行うとしているかということを理解してもらえばいいわけだし、私たちも、そういった人たちが何で反対しているかということがわかるというのも、これも一つの前進だと思うのです。

そういう意味で、もともと基本法ができたときのリスクコミュニケーションの話の中でも、そういう相互理解を進めるということがまず入り口なのだろうということでもいいのかなと思います。余り多くを望み過ぎるとやはりうまくいかないと思いますし。時間をかけて、それから、一貫性を持って重層的にやっていくということはすごく大事なのですけれども、何せ人も限られ、予算も限られという中で、どれだけやっていけるかというのは、これからも引き続き課題なのだと思います。

一つ、社会的コンセンサスが得られることが一番いいとおっしゃっていましたが、それはなかなか難しいのだろうと思いますし、なかなかそうはいかない。いろいろな意見の方がいるのは当たり前ですし、そういった中で、今、申し上げたようなことを継続してやっていくということが大事なかなと思っています。

あとは、リスクコミュニケーションとクライシスコミュニケーションの問題なのですが、特にクライシスコミュニケーションというのは非常に難しく、記者会見でどんなことを言っても、なかなかそうは書いてもらえない。ただ、別にマスコミの人を持ち上げるわけではないのですが、厚生労働省に詰めている社会部の人たちは結構理解して書いてくれるといっても、なかなかそれが紙面になる段階で強調されるところが変わってくるということは、そのもの自体が商材である以上はある程度しようがないことだし、そ

それはそれとして、前提として行政サイドとしてはやらざるを得ないわけです。

特にBSEに関して言うと、先ほど河野さんとか細野さんとかがおっしゃっていましたが、ある程度時間がたってというのはあるのだけれども、それは多分、管理措置の効果が出てきて、マスコミが取り上げるネタがなくなってきたことによって忘れるということもありますし、やはり10年たてば検証できるのです。

検証した中身を見せればさすがに納得してもらえるといるところはあるのですが、スタートの時点というのは、BSEの場合はちょっと特殊なところがあって、当時、科学的知見が余り十分でないみたいな話がかなり出て、何かそれだけが先行したということがあって、みんなわからない、危ないというサイクルがぐるぐる回ってどんどんエスカレートしていったという部分も確かにあるわけなのです。だから、何がわかって何がわからないかということをやはりきちんと発信していかなければいけないのですが、なかなか大混乱の中では役所側もちゃんと整理できないところもあるし、発信してもなかなか伝わらないところもあって、そういった意味では、難しさというのはそういうところなのかなと思っています。

放射線の話は、当初のいろいろな議論、いろいろな問題もあったのですが、私の受けとめとしては、結局、ICRPの考え方を受け入れる人と受け入れない人がいるということがやはり本質的な問題だと思いますし、そこは余り変わらない。だけど、余り安全だ、安全だとばかり言ってという御批判もあります。だからこそ、役所の役人が出てきてデータを見せて安全だ、安全だと連呼するのではなくて、今は少しやり方を変えて、例えば、専門家の人にLNT仮説などもきちんと説明してもらおうということから入りましょうとか、少しやり方を変えている。

要するに、聞きにくる人はそういうことを聞きたいわけです。もうデータなんかはそこらじゅうにあるわけで、その中で、汚染が非常に少なくなっていて、実際に食品から受ける線量なんていうのは、もうほとんど基準の想定しているものの1%以下だということはみんな知っているわけです。だから、それよりは、そういう割と基本的な部分を疑問に思っている人たちの疑問に答えていかないと、なかなか理解は進まないのかなと思っています。

あと、農林水産省なので「aff」の添加物の問題がありましたが、これは個人的意見ですが、添加物の問題というのは、もともと食品衛生法の表示基準で全面表示させましたよね。何のために食品衛生法で全面表示させなければいけないかというのは、すごく難しい部分があって、公衆衛生規制ですから、安全規制なので、全面表示をしなければいけない必然性というのは、法律の中ではすごく整理の悪い部分であったと感じています。

でも、一方で、それを見て選ぶ人がいるわけで、そういう意味で、今、食品表示法になってよかったのかもしれないのですけれども、そういう意味では整合性がついてきているというところなのかもしれないです。

そういったことで、添加物を使用しないと書くのがだめだとは言えないと思います。だ

けれども、では、添加物を使わないことによって、実は日持ちしないとか、保存条件が変わるとかということも、本来はちゃんとうまくバランスよく情報を出すということが大事なのかなと思います。使わないだけというのはちょっと。本当に農林水産省が言いたかったのは、高校生たちが頑張って特許を取ったということですから、そこをまず押さえた上でということではないかなと思います。

済みません。ちょっと雑多な発言でしたけれども、お許してください。

○堀口座長 ありがとうございます。

では、國分課長、どうでしょう。

○國分規格情報課長 私自身は道野さんのように食品分野の専門家ではなくて、去年の夏から食品分野に関わらせてもらっています。今まで幾つかお話が出た中で、2つほどコメントさせていただきます。

まず、私自身、食品行政に携わる前は、例えば、食中毒と農薬だったら、単純に、農薬とか添加物の問題のほうがシビアだろうと思っていました。それが行政の中に入って様々な話を総合的に聞く中でリスクの考え方の全体像が少しずつ理解できてきた、という思考形成過程がありました。これはリスクミというより、うちのスタッフが専門外から来た私にいろいろレクチャーしてくれ、物事をトータルに理解させてもらう恵まれた環境にいるという話ですが、一方、消費者一般の皆さんにはどうやって理解していただくか、という問題があると思います。

一消費者としての自分を考えるとき、やはり常日頃は食品のことであだこうだなんてあまり考えないですよ。みんな日常のいろいろなことで忙しいわけですから、そういった問題はある程度人に委ねたい、という中で、最低限知っておいていただきたい情報をどのように提供して安心していただくか、という問題の難しさが、大きなテーマだろうと思っています。

私自身は、食品関係の仕事はあまり経験がない一方、何か事件現場みたいな仕事が結構多くて、例えば先の大震災のときは広報室長として道野情報官とも放射線の関係とかいろいろ携わっておりましたが、ああいった情報が確実にないなかでの広報やリスクミは、特に最初のうちは、非常に難しかったと記憶しています。厚労省も1日に何回も記者会見をしているなかで、水道と食品は非常に関心がありました。我々が持っている情報も未確定で間違っていたりすることもありました。そういうときは、訂正の仕方が下手くそだと余計な心配を生じさせたり炎上したりしてしまうので、そうならないよう、心がけていたつもりです。

あと、先ほど、無謬性の話が出ましたが、厚労省は最近ミスばかりしていて、誰も無謬性の役所だとは思っていないのですが、我々が昔、役所に入ったころは、「無謬性」という単語を使う人が実際にいました。今はそういう時代ではないですが、そうはいっても中央官

庁として責任を持ってきちんと情報を正確に集めて、正確に伝えなければいけないとは思っています。

話が若干それでしたが、もう一点、今、難しいなあと思っているのは、「リスコミ」とは、お互いがきちんと相手の意見を聞きながら行動変容していくというのが一つの目的である、ということが、先ほどもありましたし、第一回の山田先生の時も話が出ていましたけれども、やはりそこに集う人の主義主張はある程度固まっているし、外から見れば、我々役所の側も固まっていると思われている中で、お互いの宣伝合戦にならずにリスコミ本来の目的を達成していけるようにするにはどうすればよいか、ということです。

この勉強会の議論の中で具体的な方向性を出していただけるとうれしいなど、思っています。

○堀口座長 ありがとうございます。

震災のときには御苦勞をされたようで、お疲れさまでした。

局長、どうぞ。

○姫田局長 道野さんと國分さんの話を聞いていて、少し思い出したので。

役所ですから、余り成功体験というのは外に出ないのですが、そういう意味では、例えば、この間のマラチオンのときも、メーカーはクライシスコミュニケーションが失敗したのだと思います。一方で、厚生労働省はそのときに何も批判されなかったということから考えて、厚生労働省はクライシスコミュニケーションなり、クライシスマネジメントをうまくやったのだと思います。要するに、たしか松永さんも言われているように、要するに、タイミング的にうまく指導したというところもあります。

BSEも、はっきり言って、当初は失敗していますが、日生協から指摘されるまで、ホームページにずっと検査しているから安全ですと書いてあったり、いろいろ失敗したのですが、混載事件が発生する中で、混載事件に対する情報をきちんと全部淡々と出し続けた。それによって国民の皆さんもマスコミも興味を持たなくなったというか、何回か混載事件があった中で、最後のほうは記事にならなかったということもあります。それは、その中で信用されていくという過程なのだろうなと思います。そういう意味では、そういう情報をどう開示していくかということと、その態度というのが大事になってくるのかなという感じがしました。

やはり役所も少し勉強するので、何回かやっていくとクライシスコミュニケーションもうまくいくのではないかと。最近、企業のクライシスを見ていると、うまくいっている事例が余り見当たらないのですが、それは多分うまくいっているから見当たらないのかもしれませんが、そういう意味でも、やはり事例的にはあるのだろうと思います。

○堀口座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○宗林消費安全課長 貴重な時間をごめんなさい。

先ほどのクライシスという観点から言うと、例えば、昔の餃子のメタミドホスのときにいろいろ言われたことと私たちはよく比較されるのですが、それに比べると、もう本当にニュースが1本出た時点で関係府省が情報共有し、同じ情報に基づいて出勤してくる。アクリのときは本当に年末年始で、同じようなタイミングでしたけれども、みんな出勤体制で連絡をとり合うという観点から、それにかかわる総括官制度とか、閣僚申し合わせとか、いろいろなものがありますので、そういう意味では、多少はその整備はされたのではないかなと私は思います。情報共有は本当に早い。

それから、保健所もあのときはあいていなくて、連絡がつかなかったとか、留守電に入れたとかいう話がありましたけれども、今回はちゃんと24時間連絡がつくという態勢だったので、そこは結構大きく変わっているなというのが1点。

あと、食と放射能に関しては、リスクコミュニケーションはやはり回数かなというのもありまして、消費者庁は、去年はコミュニケーターとか、若い人もいろいろな年代に合わせて、小さいあれで3,000数百人を対象にやりましたし、それから、福島でも集中的に呼ばれるたびに行っているのです。

定点観測でアンケート調査、意識調査を見てみると、先ほどどなたかがおっしゃったように、時間が過ぎたことによって、基準値オーバーがなくなったことでマスコミ報道がなくなったので、風化したのとあわせてなのですが、半年に1回定点観測しているのですが、福島県産をあえて選ばないという人が10数%から2%ずつぐらい、徐々に減ってきているという状況がありますので、それを成果とするのかどうかはわかりませんが、一つの大きな流れとしてはそういうことがあると思います。

とにかくいろいろな単位でも、消費者庁としては、今、求められればどこへでも行くという感じです。

済みません。ちょっと報告みたいで申しわけないです。

○堀口座長 いえいえ。

○姫田局長 ちょっと今、気になったのですけれども、昔、食品安全委員会もリスクコミュニケーション養成講座をやったりした。ただ、リスクコミュニケーションをやるということになると、やはりリスクマネージャーなり、アセッサー、あるいはそれに準じたマネージャーなり、アセッサーに影響を及ぼせる人が直接ステークホルダーと話をするというのが基本だろうと思うし、そうすると、しゃべれるだけの人を養成するというのは、食品安全委員会もやったのですけれども、それはリスクコミュニケーションではなくて、説明会であったり、パンフレットの一環ではないのかなと思うので、そこはよく考えないといけな

いのではないかなと思っています。

むしろ、私どもで、今、委員がやってくれている連続講座をDVDで配っているのと同じかなと思ったりするわけなのですけれども、そこはリスクコミュニケーションをどういう形で、特に先ほどの大規模なパッケージ型のものについては、どうあるべきかというのは、ちょっとそこは御議論いただいたほうがいいかもしれません。

○堀口座長 最初、道野さんや國分さん、姫田局長、宗林課長の話も、全体的に考えると、過去の事例をきちんと振り返り、リスクアナリシス全体だとは思いますが、振り返りが一つ重要ですよねというところで、リスクコミュニケーションの部分についても振り返って次につなげるということをしっかり言っておかないといけないのかなと、今、4人の話を聞いて思いました。

前回のこの勉強会に文科省の方が来られて、リスクコミュニケーション推進方策は、科学技術コミュニケーターが今回の震災のときには余り活躍ができておらず、彼らが科学のメリットというか、長所については語っていたけれども、リスクについてはお話を余りしてこなかったというのが一つの反省材料でまとめたと言ったのを記憶しています。文科省はしゃべるだけの人をたくさん人材として使ってきたけれども、大きな反省点になっているのかなと思いますので、そこは局長が言われたとおり、安全委員会のコミュニケーター養成講座があったのも知っていますし、先ほど河野さんが人材が必要と書いてくださっていたこともあるので、そこにもまとめでは触れなければならないのかなと思います。

私は専門があってないようなものなので、よくリスクコミュニケーションの場所では基本的にファシリテーターをしているだけなのですが、何が起こるかわからないのがリスクコミュニケーションですから、しゃべっている人のしゃべりが上手なときには私はやりやすいし、しゃべっているときに、私、どこを言っているのか、夏目さんが言われるとおり、その単語は何かと思うときには、やはりやりづらいなというのも実は感じているところです。

なので、まとめの中には、過去の事例に振り返り、リスクコミュニケーションについても見直しをするという内容を含めたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と声あり)

○堀口座長 時間もだんだん押してきましたけれども、ほかに何かありませんか。

○夏目智子様 よろしいですか。

○堀口座長 どうぞ。

○夏目智子様 子供という話が最初に出たと思うのですが、リスクコミュニケーションそのものというよりも、安全教育とか栄養教育、それから、食育も含めてですけれども、つまり、今の子供たちにはいわゆる私たちの常識であったものが伝わっていないという前提でやらないと難しいのかなと思うのです。つまり、食材一つ見ても1年中手に入る。つまり、本来だったらいつの時期に栽培されるとか、そういうものはもう常識としてないと思ったほうがいいのです。ですから、そういう環境の中で育った子供たちを対象にしてリスクコミュニケーションなり、栄養教育、食育をやっていくときの視点をもう一度考えないといけないのではないかなということ強く思います。

先ほどミルクの話が出ましたけれども、例えば、口に入れて酸っぱいものは危険なのだと、それさえも伝わってなくて、表示を見てやめる。こういう世界にもうなっている。そういうふうに親も言う。そういう世界だということをやはりどこかに入れながら考えていく必要があるのかなということを感じました。

○高橋久仁子様 それに関連して。まさにそうでした、一時代、大分前かな、冷蔵庫が普及する前は、前の晩につくったもの、前の晩の食べ残しが、あくる日にはもう傷んでいたというのは当たり前の話でした。そしてまた、朝に炊いた御飯が夕方になれば、この暑いときにはすえたにおいがするというは経験としてみんな知っていたのですけれども、今、学校教育の中で、食べ物が腐るといのはこういうことといのを例示しないと、子供たちは本当に知らないようです。何年か前に附属小の家庭科の教員が豆を煮て、室温に放置して、すえたにおいになるといのを子供たちに経験させたことがありました。今の夏目委員の御指摘はすごく重要だと思います。

○堀口座長 済みません。子供と限定せずにですよね。現状に合わせてというところでもよろしいですか。

というのは、実は私は逆を感じていまして、遺伝子組換え農作物のリスクコミュニケーションをやるときに、結構時間的に余裕のある高齢者の方々がお見えになると、教科書でDNAとかを習っていない人たちが多い場合に、DNAとは何ぞやというところの説明を農林水産省の方がしっかりしてから入らなければならない年齢層もあり、逆に言うと、小学校でも、中学校でも、高校でも、私の時代でもDNAは教科書には載っていましたので、やはり子供とか、そういう年齢ではなく、現状に合わせてという部分でもよろしいですか。

○高橋久仁子様 DNAの記載がいつからという、もうかなり古いのですよね。それは学校で学んでいても、結局、忘れてしまっている。たんぱく質はアミノ酸が多数結合したものであるということは、これはもうどんなお年寄りだって義務教育の中で学んでいるのですよね。でも、それを忘れ去ってしまっている人がたくさんいるということです。要するに、現状の一般の人たちの知的レベルがどうかということ考慮するという表現になるのかも

しれません。だから、腐っているという状況がわからない人もいれば、学んではいるのだけれども、もうそれは日常生活の中から抜け落ちてしまっているということですね。

○堀口座長 忘れるという話。私としては「知的レベル」という言葉は余り好ましくないと思っています。

○高橋久仁子様 そういう言葉ではなくていいです。

○堀口座長 要するに、個々人が持っている情報の差異があるということですかね。

○高橋久仁子様 そうですね。経験とか。

○堀口座長 経験と知り得ている情報の差異が大きいということですね。幅が広いということですね。

○高橋久仁子様 そうですね。

○堀口座長 というところでよろしいですかね。

河野さん、いいですか。

○河野康子様 今のお二人の御意見には共感します。豚のレバーの生食とか、豚肉を加熱しないで食べるなんてあり得ないと私は思っていたのに、今は普通に売られている現状で、それで国の規制がかかるという、これはやはり常識だと思っていたことが常識ではなくなっている典型例だと理解しています。

私の先ほどのペーパーにも下から2番目に「消費者の年齢や特性に配慮した消費者教育」と書きましたが、消費者教育というのはあらゆるものが入ると思いますので、そういった形で考えていただければ。まずは下地というか、でこぼこであれ、ある程度は地ならしをしてからそこというふうに行かないと、やはり吸収されるものもしないと思いますので、そういうことで考えていただければと思います。

○堀口座長 要するに、リスクコミュニケーションの中に消費者教育のある部分を、どちらが大きいかわからないのですけれども、重なり合っていると、そういうところで消費者教育の一翼を担っているという感じでよろしいですかね。

消費者庁が消費者教育はやらなければいけないのですよね。

○宗林消費安全課長 やはり消費者教育というのは、いろいろな場面で、年代ごとにもい

ろいろな層で、いろいろな図があるのですね。やはり今の堀口さんがおっしゃった話は、消費者教育の中の一部の要素として、こういう食品を五感で腐っていることを確認することを実感することから含めて、いろいろな情報を自分なりにどこから入手するかということとを学習するとか、いろいろな年代であると思いますけれども、一つのラインとして消費者教育の中で取り入れていくべきだと位置づければよいと思います。

○姫田局長 消費者教育というよりは、全体に対する安全教育と言っていた方がいいような気がします。LD<sub>50</sub>でADIがわからない企業もありますし。

もう一つ、これは全然別の話ですけれども、一応、議事録で残るとあれなので。議事録に残したいのですが、酸っぱいから腐っている、においがするから腐っているというのですけれども、していなくても腐っているものがありますので、そこだけは。

結構答えにくくて、においがしないから安全ですかと聞かれた場合に、私どもが食品安全ダイヤルで聞かれた場合に困るのです。要するに、当然、病原菌が繁殖していても、においがしない場合もありますので。

○堀口座長 それでは「消費者教育」ではなくて「食の安全教育」という言葉で表現させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○小出薫様 それはやはり「安全教育」であって「リスク教育」ではないのですね。

○堀口座長 リスク教育。

○小出薫様 難しいところなのですよね。牛乳の絵で描いたのですが、例えば、新しい、どこかわからない国から入ってきた原料があってというリスクは増大しているのかもしれないけれども、今の日本は、食品に関しては物すごく安全なのです。

大学だとか、いろいろなところで講演をやる前に、皆さん、牛乳を飲む前にちょっとにおいをかいでから飲みますかというのと、誰も手を挙げないのです。初めは恥ずかしくて手を挙げないのかと思っていたら、そうではないのです。みんながばっと飲んでしまうのです。私が子供のころはそんなことはなくて、ちょっとどうかなと思って自分も必ずにおいをかいで飲みます。そういう人たちに、牛乳というのは、こんなにおいしくするためにはこういう殺菌をして、だから、少し菌が残る可能性もあって、そういうリスクはあって、それに対してこうこうだと、そこから先は企業のいいほうの話を、これだけのことをやっていますという話もするのですが。

だけれども、今の日本で一番怖いのは、それこそスマホを見ながら横断歩道を渡る。要するに、世の中にリスクだらけだ、だらけだということによって不安にすることはないのですけれども、やはりこういう最低限のリスクがあって、それに対してはこれだけの生活

の知恵を持ったほうがいいですよというのは、今、子供たちとか学生にやる教育はそういう気持ちでやっているのです。

だから、安全教育、安全教育と言うと、企業の人間というのはこうやって安全ですというのは言いやすいですが、こういうリスクがありますと言うと、何だおまえのところがいけないのではないかなんていう話になるところがありますので、そういうところは我々ももう克服してリスクについてもしゃべっていますけれども、でも、どこかで「リスク教育」という名前が出てくると企業としては大変やりやすい。「安全教育」と言われますよね。

だから、消費者の人に聞きたいのですけれども、いろいろこういうリスクがあって、それが消費者のところでは爆発しないためにこれだけのことをやっていますよ、でも、これだけの残存リスクがありますよという話を聞く用意が皆さんはありますかというのが聞きたい。でも、それはやったほうがいいと思うのです。日本の消費者、日本人というのは物すごく賢いですから、必ずわかるだろうなと思います。だから「安全教育」でもいいのですけれども、ちょっとそこに「リスク」という言葉を入れるのをオーソライズされるとやりやすくなるなと思っています。

○堀口座長 今「リスク教育」という言葉の御提案があったので、今までは「安全教育」と言っていた部分もあって、今回、まとめを出すに当たり「安全教育」という表現のほうがなじむのか「リスク教育」という表現のほうがなじむのか、素案ができたときにその部分を皆さんにチェックをしていただいて、ここで「リスク教育」という言葉を発信して進めていくのも一つの大事な提案だと思いますので、そこは出たときに、今、小出さんからいい御提案をいただいたので、確認をしながら使っていきたいと思いますが、よろしいですか。

どうぞ。

○鬼武一夫様 多分「安全」という言葉も、まず、私は、どうやって意味を定義するのかなということもいつも考えていて、多分「リスク」という言葉もまだ日本の中では難しく、姫田さんが食品の安全のいろいろなリスクアナリシス、最初の前提のところ、まずリスクとハザードは違いますというところから入るのだけれども、それがまず皆さんにもなかなか腑に落ちない部分もあって、具体的に何だろうということが多分あると思うので、私も、今、座長がおっしゃるように、その辺の最終的な言葉の選び方というのは少し議論した上で、その言葉が学習会なり、そのまとめとして一番びったりくるのであれば、最終的には、ここではこういう形でまとめましたという型を使わないと、生食用の牛肉のときもリスクがありますということを議論しましたけれども、表示自体はもう法律化されていますが、結局、あれはどれぐらいわかったのかなと私はいまだに感じていますので、そこを含めて少し整理したほうがいいと思います。

○金川智恵様 済みません。最終的な考えはおっしゃったことと同じなのですが、ただ、先ほど松永さんが、もうわからないと放棄してしまう人たちもいるということ、その人たちの中にいかにリスクを考えてもらうかということから考えると、やはり安全教育というサイドからいうと、思考停止をすごく助長する形になりそうなので、そこはしんどくても頑張っけて取り組んでちょうだいということのためには、やはりちょっとリスクという観点からの方向性があったほうがいいかなと思います。

○堀口座長 ということで「リスク教育」の方向に言葉が変わるかなというところで、済みません、皆さんからすごく多様な、かつ、本音の御意見をいただけたかなと思い、時間になりました。

議事録で、皆さんが使われていた表現だったり、資料などを組み立てることによって、立派な素案ができてくるのではないかと、きょう実際に私は感じましたので、次回、御意見を言っていただく方々には、きょうの内容もまた踏まえまして新しい御意見を出していただければと思います。

ということで、私のほうはこれでまとめて終わりたいと思いますが、事務局にお返しします。

○野口リスクミ官 それでは、長時間の御議論をありがとうございました。

次回は、9月24日、水曜日の14時からとなっておりますので、またよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。